

目 次

巻頭言

自己実現について.....	学生相談室長 永野 浩二 ...	3
---------------	------------------	---

論文

ラカンと社会的なもの モースとレヴィ＝ストロースとの関連から	非常勤相談員 河野 一紀 ...	4
---	------------------	---

2021年度学生相談室活動報告.....	専任相談員 荒木 浩子 ...	23
----------------------	-----------------	----

企画報告書.....	非常勤相談員 奥村 裕貴 ...	34
------------	------------------	----

資 料

1. 追手門学院大学学生相談室規程
2. 追手門学院大学学生部委員会規程
3. 学生相談室の事業・活動内容
4. 心理的緊急ケアの手順
5. 2021 年度月別相談件数集計表（実数、延数）
6. 2021 年度相談件数集計表（実数、延数）
7. 2021 年度学生相談室活動報告一覧表
8. 各種ビラ
9. 2022 年度学生相談室活動予定一覧表
10. 2021 年度学生相談室スタッフ一覧

巻頭言

自己実現について

学生相談室長 永野 浩二

今更ながら自己実現について考えている。

近年、ポジティブ心理学の諸研究により、強みを活かす生活がメンタルヘルスの向上や well-being の向上によい影響があることが実証されつつある。さもありなんと思う。

不登校の児童・生徒と面談しているカウンセラーは、「困った話」ではなく、「クライアントがしたい話」を中心に聴くことが多い。クライアントが好きなことや本来の資質に合った話になった時、彼/彼女らの表情はリラックスし、生き生きと豊かなものとなり、来た時よりも明らかに元気になって帰っていく姿を、私たちは見ることができる。

資質に合わないことを無理して周囲に合わせてやっている時に、私たちは消耗するが、それと同じかそれ以上に、自分の資質を活かしていない時に、エネルギーを（気づかない内に深いところで）消耗するのではないだろうか。

一方、自己実現論で有名な Maslow は、欠乏欲求（生理的欲求や安全欲求、愛と所属の欲求、承認欲求の4つを指す）のように「ないと困る欲求」は気づきやすいと言う。一方、自己実現の欲求は、非常に人間らしい高次の欲求であるが、なくても生きるのに困るわけではなく、その分、緊急性が低く、知覚されにくいものであり、先送りされやすく、場合によっては永遠に消失しやすいと言う（Maslow,1970）。自己実現の内なる声は、「かそけき声」で、よほど丁寧に耳を澄まさなければ気づかれにくい。

臨床心理学者でありカウンセラーでもある小柳氏は、「内なる声が聞こえるためには、『自分と付きあう静かで質のいい時間』を確保しなければならない」（小柳,2007）と述べている。沢山の情報が錯綜する現代では、「忙しくしていたほうが、よほど気がまぎれる」（同）ことがある。「静かで質の良い時間」を提供する場となることは、学生相談室の最も重要な役割に思われる。

さて、2021 年、本学の学生相談室は、3 月に大林裕典先生、岡田佳子先生、河野仁美先生がご退任され、4 月に高辻優子先生、木梨裕子先生のお二人をお迎えした。学生相談室の人員体制や相談利用状況は学生相談室専任教員である荒木浩子先生が、今年も詳しい活動報告を書いておられるのでそちらを参照していただきたい。学生相談室年報第 32 号には、非常勤相談員の河野一紀先生の原著論文を掲載している。ご一読願いたい。

コロナ禍も常態化しつつある。「コロナが収まってからやろう」と思っている内に、私たちの内なる自己実現欲求は先送りされ、思った以上に大事なものを失うかもしれない。気をつけたい。その意味では、2021 年度はある程度安定した対応が行われるようになった。2021 年度も関係部署をはじめ、学内外の多くの方々のご支援をいただいた。心より感謝申し上げます。

論文

ラカンと社会的なもの モースとレヴィ＝ストロースとの関連から

非常勤相談員 河 野 一 紀

1. 社会的なものと主体化の問い

別稿で論じたように、ジャック・ラカンは学位論文で、パラノイアを器質的損傷やそれに由来する機能欠損との関連において理解する当時の精神医学の傾向に対して、器質論にも心因論にも与さず、その発生を人格との関連からとらえる心因発生論を主張した¹。ラカンの議論は、患者が呈する様々な症状が全体としてどのように規定されているかという問いを扱っているという点で、厳密には病因ではなく病態発生を問題にしている。その限りにおいて、この試みは、器質論が支持する厳密な因果的説明に対して、別の視点からの理解——ヤスパースが「かのような了解 als ob Verstehen」として批判したような、必ずしも患者には意識されていない心的作動や過去の断片に基づいて現在の症状が形成された道筋を再構成する、拡張されたかたちでの了解——を付け加えることによる前者の相対化であり、そこに我々はラカンの反還元主義的態度を認めることができる²。反還元主義と一口に言っても、そこにはいくつかの次元があるが、学位論文で全体性という視点³が繰り返し強調されている点を踏まえて、対象をその構成要素へと分解し、そのいずれかに優位を認めて理解するような立場への異議としてここでは理解するならば、ラカンの批判は人間を身体と精神へと分割し、もっぱら身体の側から精神の病を理解しようとする当時の精神医学の傾向に向けられていたことが分かる。これに対し、ラカンは「人間存在の全体的反応」としての「人格の反応」⁴に注目し、人間を諸部分へと還元することなく全体性において把握することを試みたのであった。

ラカンは「人格の社会的生成」⁵を主張することで、心的なものに代わって社会的なものを器質的なもの/生物学的なものへと対置する。だが、これは心身二元論を社会的なものと生物学的なものの二元論へと単に更新することではない。むしろ、以下に見ていくように、これはイメージ一元論への布石となっているのである。ラカンは人格を社会的に生成され、全体性を有するものとして位置づけたうえで、スピノザの平行論を引きつつ、「人格は個体とその固有の環世界 milieu によって構成される全体性に平行である」⁶と述べる。つまり、ここではある個人の人格と、その個人を含む環境という一般には部分と全体の関係にあるとみなされているものが、その全体性において平行であるとされ、いわば再帰の関係(フラクタル/自己相似性)へと位置づけられる。こうした発想はユクスキュルの環世界論に多くを負っているものの、ここで決定的に重要であるのはイメージ概念の位置づけである。ラカンはウィリアム・ジェームズの純粹経験論を参照しながら、感覚 sensation と物質 matière、あるいは認識 connaissance と対象 objet の共通の起源とみなされる純粹経験とイメージを結びつける。そうすることで、イメージは個人の人格と個人が生きる環世界にとっての共通の源泉として位置づけられ、人間はイメージを介して、自らと自らが棲まう環境を同時に——鏡像のごとく対の関係として、そして程度の差こそあれ無媒介的に——つくりあげていくとされる⁷。こうして、社会的なものと生物学的なものの二元論を超えて、そのいずれにも還元されえないイメージ一元論が導き出される。別の見方をすれば、イメー

ジ概念は、物心二元論の乗り越えのための、社会的なものと生物学的なものとの結び目、あるいは両者を媒介する第三項としての役割を果たしているとも考えることができる。我々はこうした発想の展開を、1936年に初出の鏡像段階論やイマージ概念への注目といったラカンの思索の歩みに見て取るだろう。

1938年に発表された事典項目「家族」では、フランス社会学の祖であるエミール・デュルケムに依拠しつつ、「父のイマージの社会的没落」⁸がもたらす心理学的帰結を指摘しながら、ラカンは個人の人格形成のなかでの本能という生物学的要因を相対化し、家族コンプレクスという語とともに社会的環境が果たす役割を強調した⁹。注目すべきは、ここでのコンプレクスの語はフロイトが考えたように心的状況ではなく、もっぱら具体的な社会的状況を指すものとして用いられているということである¹⁰。ここでも問題は、社会的なものと生物学的なものとの関係あるいは接合であり、同一化 *identification* を介した社会的関係の主体化 *subjectivation* の産物であるイマージが、「家族真理の具体的要因」¹¹ という位置づけを得て、学位論文と同様にイメージの重要性が主張された。

ラカンは生物学的なものを否定することはないものの、社会的なものに優位を認めることで、それを相対化する¹²。しかし他方では、社会的なものへの過剰な重みづけを避けるために、すなわち社会還元主義に陥らないようにするために、イマージ概念を介して主体化という問題を導入する¹³。このように、社会的なものへの還元を回避するためには、「人格の社会的生成」に社会という側面からのみならず、主体化あるいは主体という側面からアプローチする必要があったのだが、それは同時に心理学への再接近という危機をもたらしかねない。この点を踏まえてこそ、アレクサンドル・コジェーヴによるヘーゲルの『精神現象学』読解がラカンにとって占める位置の重要性が理解されるだろう¹⁴。そこでは、精神が自らの限界に出会うことで変容し、人間の精神である自己意識が成立するプロセスが扱われて

いるが、この人間学的・哲学的な人間生成 *anthropogénese*、他者による承認の欲望についての議論は、時間のなかで他者との関係において自らをつくりあげていく主体というものを心理学へとは必ずしも還元しないかたちで取り上げることを可能にするだろう。「心的因果性についての提言」(1946)では、「イメージにかんする様式 *mode imaginaire* の心的効果」と題された第三部に先立って、ラカンは第二部「狂気にかんする本質的な因果性」で、『精神現象学』の「理性の確信と真理」での議論を踏まえながら症例エメを再検討し、そこから「狂気の現象学」¹⁵を明らかにすること、つまり、誤認 *méconnaissance* を狂気の一般構造として提示することが試みられていた。

ところで、社会的現実の主体化が人格あるいは主体の形成にもつ効果を考える場合、そこでは歴史的-通時的視点が採られている。つまり、現在の状態は過去の体験の帰結として理解されるのであり、いわば連続的で直線的な時間軸のうえでの原因-結果の関係に基づいて人間形成を考えるわけである。だが、このような視点に立つと、器質的因果性に代えて心因発生論あるいは心的因果性を採用したとしても、人格や主体の形成過程における非連続的な契機——真に主体的な契機——をとらえ損ねてしまうのではないだろうか¹⁶。この疑問を敷衍するならば、主体の決定論を原因-結果という因果性のかたちでとらえることに対する根本的異議に行き着くだろう。筆者の考えでは、この問いに答えるための鍵をラカンにもたらしたのが、著者の死後1950年に刊行された『社会学と人類学』¹⁷に付されたクロード・レヴィ＝ストロースの「マルセル・モースの著作への序文」(以下、「序文」)¹⁸である。そこで本稿では、「序論」の読解を通じて、ラカンが主体の構造的決定という考えに至った道筋をたどり直すことを試みたい。これに先立って、レヴィ＝ストロースの「序論」が基づいているマルセル・モース(1872-1950)の仕事がラカンに与えた影響について検討する。

2. マルセル・モースと「全体的人間」

——ラカンの S.I.R.との関連から

マルコ・ザフィロプロによれば、ラカンは 1938 年から 1950 年に至るまではデュルケミアンであり、その後レヴィ＝ストローシアンになったとされる¹⁹。この指摘に代表されるように、ラカンに対するモースの影響はデュルケムとレヴィ＝ストロースのそれに比べるとほとんど目立たないものであり、その名がラカン自身によって言及されるのもまた僅かな機会にとどまる。これに対して、レヴィ＝ストロースを経由した影響には回収されない、ラカンにおけるモースの影響を論じた数少ない試みのひとつとして、贈与 don の概念に注目したカーリーナ・パスアルドの仕事をしあたってここで挙げておきたい²⁰。

翻ってみるに、ラカンにとって人類学はその思索の初期から主要な参照項であり、学位論文においては、リュシアン・レヴィ＝ブリュル(1857-1939)の前論理的心性 *mentalité prélogique* や融即 *participation* といった考えへの参照のもと、パラノイア的人格および認識の構造の理解が試みられていた²¹。そして、結論部でラカンは自らが提示する研究仮説が、「精神病によって明らかにされる前論理的概念構造の諸類型」²²をはじめとした諸特徴の理解を可能にすると述べていた²³。ここで注意を促しておく、前論理的思考と論理的思考という区別は、前者の進化したものが後者であるということを決して含意しない²⁴。というのも、レヴィ＝ブリュルの考えは、未開社会 *société primitive* に生きる人々の心性あるいは思考様式に、西洋文明に生きる人々のそれに対する「他性 *altérité*」²⁵を認め、前論理的思考を特徴づける情動性 *affectivité* と論理的思考を特徴づける合理性 *rationalité* という二極を提示し、二つの思考様式の共約不可能性を強調するものだからである²⁶。

そして、レヴィ＝ブリュルによるこの区別に対して批判を加えたのがデュルケムやモースであったという事実²⁷を考慮するならば、ラカンがモースの仕事を知らなかったということは考えにくい。しかし、

1950 年前後までにその名が言及される機会はたった 2 度、「犯罪学における精神分析の諸機能の理論的導入」(1950)と「エゴについての考察」(1951)においてのみである。前者にかんしては、レヴィ＝ストロースの「序文」での議論を明らかに踏まえたうえで、ラカンはモースに言及している²⁸。また、後者にかんしては、モースの論文「身体技法」(1934)が取り上げられているのだが、この論文での議論は「民族学と精神分析の接近」²⁹を見抜くものであったとレヴィ＝ストロースは「序文」で評していた³⁰。この点のみに注目すれば、ラカンはレヴィ＝ストロースを介して遅ればせながらモースの仕事に接したと考えることもできるかもしれない。しかし、レヴィ＝ブリュル、デュルケム、レヴィ＝ストロースを大いに参照しながら、モースのみが殊更に言及されないというのは明らかに不自然であると筆者は考える。我々は逆に、ここにラカンに対するモースの影響の大きさを見て取らないだろうか。

というのも、学問領域は異なるものの、両者は同じ問題意識を共有していたと考えられるからである。学位論文でラカンは、ポリツェルから引き継いだ手法、すなわち、具体的なものに依拠し人間の思考や振る舞いを全体性において把握するアプローチを採用し、原子論と抽象化へと陥っていた当時の精神医学と心理学に一石を投じようとした。モースもまた、ジャン・カズヌーヴが指摘するように、「現実を原子化し、抽象化のなかで迷う社会学の陥穽」³¹を批判することを通じて自らのアプローチを打ち立て、「全体的人間 *homme total*」や「全体的社会事象 *fait social total*」といった概念を提出したのであった³²。

では、モースの言うところの「全体性」とは一体どのようなものであるのか。「身体技法」での議論に目を向けると、そこでは以下のように、無意識的な身体動作は心的なものではなく、社会的なものによって規定されると論じられていた。「歩いているあいだの腕や手の位置は、社会的な特質を形成しており、未知である純粹に個人的な、ほとんど完全に心的

な構成やメカニズムの単なる産物ではない」³³。ここで問題となっているのも、繰り返しになるが、社会的なものと生物学的なものとの関係である。他方で、モースは両者の媒介項としての心理学的なものに対してあまり重要性を与えない当時の風潮に触れたうえで、様々な身体技法について、単一ではなく三重の視点に訴えなければ、それについての明瞭な考えをもつことができないと指摘する。そして、そのように提示された視点、すなわち、生物学的なもの・心理学的なもの・社会学的なものの三重の視点こそが、全体的人間の視点であると主張したのであった。つまり、モースにとっての「全体性」とは、この互いに還元不可能なものの三つ組が不可分なかたちで織りなすものを指しているのである³⁴。

では、生物学的なもの・心理学的なもの・社会学的なものの三つ組のなかで、心理学的なものが占める位置はいかなるものか。この点についてモースは以下のようにはっきりと、心理学的なものはあくまで歯車であり、行動の原因とはならないと主張する。「それ〔身体技法〕は身体の運動であるから、その全てが膨大な生物学的、生理学的な装置を前提とする。心理学的な歯車の厚み *épaisseur* はどのようなものであろうか。私はわざわざ歯車と言っている。…私があなた方に言うことができるのは、ここでは私は心理学的事象を歯車とみなしており、創造と変革の時期を別にすれば、原因とはみなしていないということである。…適応というのは個人の心理学的事柄である。しかし、一般的に、それらは教育によって、少なくとも共同生活や接触という事態によって制御されている」³⁵。この記述からも理解できるように、モースにとって、「心理学的なもの」とは個人の意識にかんするものと考えねばならない³⁶。続いて、全体的人間という考えが初めて明示された「心理学と社会学の現実的かつ実践的な関係」(1924)³⁷に目を向けると、そこでモースは自身の呪術死についての研究³⁸が、「デュルケムが自殺論において個人と社会的なものとの関係について示した極めて鋭くかつ深遠な研究をさらに推し進めること」³⁹を可能に

するものであると述べていた。つまり、呪術や妖術をかけられた人間が実際に死に至るという現象⁴⁰についての考察もまた、モースにとっては、もっぱら社会と個人の関係からなされるべきものであり、そこに心理学が介入する余地はあまりないように見える。少なくとも、先にも見たように、心理学的なものは呪術死の原因とはみなされていない⁴¹。

他方、モースは呪術論⁴²において、「非主知主義的な心理学」⁴³に訴えることでマナ概念の検討を試みたように、意識や表象とは別の次元、それらとは異なる論理に従う領域をとらえようとし、「悟性の無意識的カテゴリー」⁴⁴というカント的表現によってそれを名指していた。この領域は精神の活動が表象ではなく象徴 *symbol* に基づいていると考えられるに至って、象徴体系 *symbolisme* として提示されるだろう。また、モースは精神の活動は本質的に象徴的であり、社会事象もまた象徴的側面という特徴を有していると指摘したうえで、「集合表象の大部分において、問題となるのは唯一の事物の唯一の表象ではなく、恣意的に選ばれた、あるいは多少なりとも恣意的に選ばれた象徴である」⁴⁵と述べていた。すなわち、象徴は意識によってとらえられる「現実」をその参照項として必要とせず、むしろ重要なのは任意の象徴を結びつける関係であり、その限りにおいて、象徴は意識とは異なる論理に従う自律的なシステムを構成すると考えられるのである。我々はここに、モースの人類学の精神分析への接近を認めないわけにはいかないだろう。こうした事実を踏まえながら、ブリュノ・カルサンティは、精神分析と人類学の関係を「認識論的に構成的な関係」⁴⁶と形容している。

しかし、モースは精神分析を全面的に受け入れ、肯定しているわけではなかったようである。心理学による社会学への寄与として精神病概念を評価しつつも、その際、「我々は精神分析に過剰に与するのではない」⁴⁷と彼は述べていた。また、それに続いて『トテムとタブー』(1913)にわざわざ言及しながらも、それは精神病概念とは別物であると断って

いる。別の機会には、ユングや友人のチャールズ・セリグマン(1873-1940)が精神分析に基づいて、人種や社会、さらにはその「内向性」や「外向性」について話すさまを、「フロイト主義やユング主義をいささか遠くまで押し進めている」⁴⁸と批判していた。確かに、「彼〔モース〕は、無意識の心理学から出発し、集団精神病理についての研究や神話のような社会現象の解釈についての研究にまでも関心を示した最初のフランス人類学者の一人である」⁴⁹というカズヌーヴの指摘には首肯せざるをえないのだが、それでもやはりモースは精神分析に対して慎重な立場を採っていたと言わねばならないだろう。

以上の議論を踏まえ、ラカンに対するモースの影響を我々はどのように考えることができるだろうか。生物学的なもの和社会学的なものとの関係についての論究を通じて、ラカンは第三項としてのイメージ概念に注目し、それを科学的な具体心理学あるいは精神分析が扱う対象へと位置づけた。他方で、モースは人間を全体的人間として三重の視点、すなわち、生物学的なもの・心理学的なもの・社会学的なものの三つ組において把握しようとしたのであった。ここで、我々は両者の三つ組のアナロジーに訴えるのではなく、モースにとっての心理学的なものやラカンにとってのイメージの領野は重なり合うわけではないということを指摘したい。というのも、既に指摘したように、モースにとっての心理学的なものとは個人の意識に属するものであるのに対して、ラカンにとってのイメージは主体の意識の外でその振る舞いを規定し、人間に固有の現実をつくりあげると考えられていたからである。それゆえに、筆者はモースの三つ組——社会学的なもの・心理学的なもの・生物学的なもの——がラカンの三つ組——サンボリック・イマジネール・レエル——に引き継がれていると主張するわけではない。しかしながら、1953年にラカンが、フロイト的経験こそが他に類を見ない「人間的現実の全体的把握」⁵⁰を可能にすると述べて自らの三つ組を提示するとき、そこにモースの主張の反響を聴き取らないわけにはいかない

だろう。さらに、この反響を認めるとき、精神分析を心理学へと還元することにラカンがなぜあれほど執拗に異議を唱えたかを我々は理解するだろう。

以上の議論は、ラカンに対するレヴィ＝ストロースの影響を否定するものではない。むしろ、それはラカンと人類学の関係をレヴィ＝ストロースからの影響へと還元することを避け、構造主義者ラカンという本邦では依然として流通しているいささか単純化された見方に異議を唱えるためのものである。

3. 「序文」の再読 ——因果性から翻訳へ

エリザベート・ルディネスコによれば、ラカンはアンリ・ドラクロワ(1873-1937)の著作を介して、ソシュールの『一般言語学講義』の重要性に気づいたが、構造主義言語学へと通じるその原理を把握したのは、レヴィ＝ストロースの著作、『親族の基本構造』(1949)を介してであったという⁵¹。レヴィ＝ストロースは1948年に亡命先の米国からフランスへ帰国し、この著作は翌年の博士論文審査通過を経て公刊されたのであった⁵²。ちなみに、ラカンとは1949年頃にアレクサンドル・コイレの自宅で初めて出会ったという⁵³。

ラカンによるレヴィ＝ストロースへの言及が初めて認められるのは1949年で、第一回世界精神医学会議での発表のなかで『親族の基本構造』の議論が早くも取り上げられている⁵⁴。ところで、1949年には他にも興味深い2編の論文、すなわち「呪術師とその呪術」⁵⁵と「象徴的効果」⁵⁶が発表されている。これらの論文では、シャーマンによる治療と精神分析が対比的に論じられており、十二分に検討に値するものであるが、紙幅の都合上、別の機会に譲りたい⁵⁷。さらに、レヴィ＝ストロースからの影響としては、『エクリ』に収録されている1949年版の鏡像段階論に、「我々の時代の文化人類学が粘り強く探究している自然と文化の接点に、愛がいつも再びぼどき、断ち切らなければならないイマジネールな隷属の結び目を精神分析はただ認めるのである」⁵⁸という記述が見られるが、これは交換こそが

自然と文化を分かち、人間の社会を打ち立てるというレヴィ＝ストロースの主張を反映していると読める。また、夢分析にあたって顕在内容という主観的データにのみ基づくことの危険を指摘しながら、「象徴的還元という方法」⁵⁹を客観的分析の指針とすると述べているが、これは一足先に発表されていた「象徴的効果」でのレヴィ＝ストロースの議論を踏まえたものとみなせる。レヴィ＝ストロースはその論文で、無意識をイメージなどの諸要素に構造的法則を課す象徴機能 *fonction symbolique* として位置づけ、「神話の形式は物語の内容に先行する」と主張していた⁶⁰。ここに我々は、イマジネールに対するサンボリックの優位という発想を読み取ると同時に、1936年版の鏡像段階論は1949年版とはその内容が決定的に異なるものであったはずだと考えることができる。

では、いよいよ「序文」の読解に進もう。三部構成の「序文」の第一部冒頭で、レヴィ＝ストロースはモースの「現代性 *modernisme*」を強調し、その根拠にある事実、すなわち、1942年に発表されたヴードゥー死についてのキャノンの論文にはるかに先立ち、モースは呪術死という「生理学的なものと社会的なものをじかに関係づけるようにみえる特異な諸現象」⁶¹に注目していた事実に求める。そして、呪術死という現象は、「そこにおいて人間の社会的本性が生物的本性と極めて直接的に結びつくもの」⁶²である限りにおいて、既に論じたように、個人と集団/社会との関係から考察されねばならず、それゆえに問題となるのは社会学と心理学の関係である、とレヴィ＝ストロースは指摘する。

次いで、後に心理学的人類学 *psychological anthropology* と呼ばれる「文化とパーソナリティ学派 *Culture and Personality School*」が、集団の文化と個人の心的現象の相関関係のシステムを定義しようとして陥った堂々巡り *cercle* が取り上げられる。ここでレヴィ＝ストロースは、社会が個人の在り方を規定するのか、個人のパーソナリティが社会を規定するのかといった問いの立て方はいずれも

間違っており、両者は原因と結果の関係にはないと断言したうえで、その関係を以下のように提示する。「これら二つの次元が互いに(それぞれにどのような地位を与えるにせよ)原因 *cause* と結果 *effet* の関係にはなく、心理学的あらわれ *formulation psychologique* はまさに個人の精神現象の平面への社会学的構造の翻訳 *traduction* に過ぎないということに気づかない限り、この論争はいつまでも行き詰ったままであるに違いない」⁶³。さらに、モースが社会生活を「象徴的関係の世界」と定義していた事実を踏まえ、レヴィ＝ストロースは社会学的構造を象徴システムと読み替える。こうして、意識の次元にある心理学的なものは自律的な象徴システムのあらわれと考えられ、両者は共時的関係において位置づけられる。この象徴システムは、意識がそこに依拠してはいるが、それ自体は必ずしも意識されているわけではないという点で無意識的なものとみなすことができよう。

レヴィ＝ストロースによれば、モースはこうして「心理学的なものの社会学的なものへの従属」⁶⁴に光を当てたのであった。とはいえ、社会的なものを心理学的なものへと還元しようとする傾向は依然として根深く存在する。例えば、呪術死のメカニズムをもっぱら心理学的に考えたり、個人の社会的な振る舞いそれ自体を心理的なものの表現とみなしたりすることは少なくない。これと関連して、ルース・ベネディクトが文化現象を精神病理学の語を用いて検討したという事実にはレヴィ＝ストロースは言及しているが、精神病理学もまたこのような誤解を助長しかねないものとして批判の対象となる。こうした風潮に対して、「社会がその慣習や制度のなかに象徴的に表現されるのは、その本性ゆえにである。これに対して、正常な個人行動は、それ自体で象徴的に何が別のものをあらわしているのでは決していない」⁶⁵とレヴィ＝ストロースは指摘する⁶⁶。つまり、正常な個人行動は社会的に規定されているので、それ単独では何かをあらわしているとみなすことはできないというわけである。むしろ、「それ(正常な個人の

行動)は集合的でしかありえないひとつの象徴システムがそれをもとにつくりあげられている構成要素である」がゆえに、個人の心的状態を指し示しているわけでは決してない。いわゆる心理学的解釈に慣れ親しんだ我々にとっては耳の痛い指摘である。このような視点に立つならば、個人の振る舞いはそれ自体では、社会的なものを説明するにあたって、いかなる役割も担わないということになる。続けて、「ただ異常な行動のみが、非社会化され、いわばそのなすがままにされているので、個人の水準における自律的な象徴体系 symbolisme という錯覚を引き起こす」⁶⁷と述べられている。では、なぜ「異常な行動」は自律的な象徴体系と取り違えられるのか。異常な行動は一般に、社会による規定を逃れ、逸脱したものとみなされるので、正常な行動とは対照的に、それ単独で何かをあらわしている、例えば、当事者が体験する世界をあらわしているといったふうに理解されるからである。だが、それはまた「低い水準」、あるいは「集団において表現される象徴体系とは大きく異なり、実際には共約不可能な次元」における象徴体系であるという。つまり、異常な行動は、個人的かつ病理的であるがゆえに、二重に弱められた象徴体系とされる。

しかし、レヴィ＝ストロースはこのように述べつつも、「病理的なものの領域は、個人的なものの領域とは決して混ざり合うことはない」⁶⁸と断言するに至る。なぜなら、正常な行動形式と同様、精神障害の行動形式も社会や時代によって相対的に規定されるものでしかないからである。そして、「いわゆる精神疾患は、実は医学とは無関係であり、個人的な歴史や体質ゆえに集団から切り離された個人の行動への社会的影響とみなされるべきである」⁶⁹と主張する。それゆえに、「ある精神疾患に真に病理的な状態の存在が認められる」としても、それは「生理学的な源泉」が象徴的行動に「好ましい素地」あるいは「感応するもの」をただつくりだすだけとみなせばよいのであり、さらに、いつか生理学者によって神経症の生化学的基礎が発見されるとしても、そ

れは「精神疾患についての純粹に社会学的な理論」⁷⁰の妥当性に何ら影響をもたらすわけではないという⁷¹。

また、西洋社会において精神病的と判断される行動が、シャーマンが存在する社会では正常とみなされるという事態に言及しながら、それはいわゆる未開社会が狂者の権威のもとに置かれていることを示すのではなく、「我々自身が、社会学的な諸現象を、病理的なものとは何の関係もないにもかかわらず、あたかも病理的なものに属しているかのように盲目的に取り扱っている」⁷²ことの証左であるとレヴィ＝ストロースは指摘する。こうして、社会学的なものとは病理的なものは厳密に切り離さなければならないという主張が導き出される。ところで、このように両者を混同する誤謬の原因は、「精神疾患 maladie mentale という考えそのもの」⁷³にあるとされる。なぜなら、「精神的なものと社会的なものが混同されるならば、社会的なものと生理学的なものが直接的に接している場合に、一方においてしか意味をもたない(疾患 maladie といった)考えを、二つの次元のもう一方に適用するという不条理を犯すことになる」からである。つまり、疾患という考えは生理学的なものにしか適応できないのであるが、精神疾患という語は、精神的なものと社会的なものを混同し、精神の語を疾患という語へと結びつけるという誤謬を犯しているというわけである。

ここまでの議論を、心理的なものと社会的なものとの関係にかんして整理しておくと、レヴィ＝ストロースはモースの議論を踏まえながら、前者の后者への従属を主張し、さらに、この関係を原因-結果でなく翻訳の関係として位置づけた⁷⁴。第二部での議論を先取りするかたちで付言しておく、この翻訳の原版である社会的なものとは象徴システムに他ならず、個人の心理はこのシステムという全体性のもとで共時的に規定されることになる⁷⁵。この点に関連して、レヴィ＝ストロースは第一部の最後にモースに対してある批判をおこなう。それは、モースが社会の象徴的起源を探求するのではなく、象徴体系に

ついでに社会学理論の構築を試みたという点に向けられていた。この批判を踏まえて、第二部においては、社会的なものとは象徴システムに他ならないという主張が展開されていく。

4. 「序文」の再読 ——無意識の導入

第二部では、「贈与論」(1923-1924)がモースの主要な仕事として言及され、そこで提示された「全体的社会事象 *fait social total*」の概念が取り上げられる⁷⁶。レヴィ＝ストロースによれば、この概念は第一に、「社会的なものはシステムに統合されて(訳註:全体として把握されて)初めて現実的なものとなる」⁷⁷という考えを示すとされる。また同時に、全体的事実は個々の人間の経験・歴史のなかに具現化されるということを含意するという。そして、このような視点から把握される人間は「全体的人間」、すなわち、身体的、生理学的、心理的、社会的な諸側面を備えた存在であり、人類学はこのようなかたちでの人間をその対象にするとされる。以上をもとに、全体的社会事象とは次の三つの次元、社会的-共時的次元、歴史的-通時的次元、生理学的-心理学的次元を有しており、この三つの次元は個々の人間において接合するとレヴィ＝ストロースは述べる。

こうして、「心理的なものと社会的なものとの(訳註:動的な)相互補完性 *complémentarité*」⁷⁸という考えが導き出される。つまり、「心理学的なものへの社会的なものへの従属」という考えを受け入れるとしても、それは心理学的なものを除外することでは決してなく、社会的なものを扱う際には、心理学的なものもまた全体的社会事象を構成するものとして扱わねばならないのである。それゆえ、人類学は客観的なものと主観的なものを一挙に分析し、解釈することが求められる。そして、そこにおいて心理学的なものは、象徴体系 *symbolisme* の「単なる意味作用の要素」であると同時に、ひとつの現実の「唯一の検証の手段」⁷⁹であるとみなされる。

ところで、社会科学たる人類学の対象である社会事象が全体的であるということは、「観察されるものは全て、観察の一部をなす」⁸⁰ということ、さらには、「観察者はそれ自身、観察の一部である」⁸¹ということを含意している。これらは社会科学に固有の問題ではなく、物理学などハードサイエンスに対しても言えるのだが、後者は対象に固有の性質にのみ専心し、主体の関数であるような他の要素については顧みない。つまり、そこでは主体と対象という極めて不安定でしかない区別、さらに言えば、恣意的な区別が前提とされているのである⁸²。他方、人間を研究の対象とする社会科学の特殊性は、対象は同時に主体でもあるという点に存する。そのため、社会事象をひとつの対象として主体の位置から全体的にとらえるだけでなく、そのような主観的把握それ自体がある全体の一部となるようなかたちで、外から客観的にとらえなおす必要がある。つまり、主観的把握の後、それを客観的把握へと置き換えることが求められるのだが、こうしたことはハードサイエンスが立脚する主体と対象の二分法に固執しては不可能な試みである。

しかし、このように主観と客観の二分法を否定ないしは相対化するとき、主観的把握には誤解 *malentendu* という危険がつきまとうことになる。この危険から我々を救うのが、「主観的なものと客観的なものとが出会う場」⁸³としての無意識であり、そこにおいて自己 *moi* と他者 *autrui* の隔たりは克服されるとレヴィ＝ストロースは言う。しかし、この無意識とはいったい何なのか。彼は続いて、モースもまた「諸社会事象の一般的かつ特殊的な性格を提示するもの」⁸⁴として無意識に注目し、呪術のなかにその作用を見て取っていたという事実に触れながら、呪術に言語現象と類似の現象を認めていたその先見性を強調する。というのも、「精神生活の基本的諸現象、つまり、それを条件付け、その最も一般的な形式を規定しているものは、無意識的思考の層に位置している」⁸⁵という考えが構造主義言語学からもたらされたように、言語と無意識は不可分な

関係にあるとレヴィ＝ストロースは考えるからである。こうして、無意識は「自己と他者のあいだの媒介項」⁸⁶として位置づけられ、そのようなかたちで精神活動をとらえるアプローチは精神分析と民族学に共通の手法であるとされる。前者の場合、自らを規定すると同時に自らにとって最も異質な部分が無意識というかたちで明らかとなる。他方で、後者の場合には、異質な他者の最も異質な部分もまた無意識の次元からみれば、自らの一部として出会われるのである。いずれにおいても、重要なのは無意識概念によって自己と他者を架橋することであり、ゆえに「民族学の問題は、つまるところ、コミュニケーションの問題である」⁸⁷と述べられるに至る。

ここで、レヴィ＝ストロースはモースとユングの決定的な差異を明確にする。ユングもまた集合的無意識という語を用いていたが、これは個人的体験からなる個人的無意識に対して、人類全体あるいは民族といった集団において継承されている無意識を指しており、その区別は内容に基づいている。他方で、モースにとっての問題は、「外的所与を象徴へと翻訳することではなく、象徴システムに入らないとすればコミュニケーション不可となってしまうものを、象徴システムにおける本性へと還元すること」⁸⁸であり、無意識の内容とは何の関係もない⁸⁹。つまり、モースとともにレヴィ＝ストロースが取り上げるのは自律的な象徴システムであり、「言語と同様、社会的なものは自律的現実である」⁹⁰と指摘したうえで、両者は同じものであると断言される。さらに、「象徴は、それ自身が象徴化するものよりも現実的であり、シニフィアンはシニフィエに先行し、これを規定する」⁹¹という主張がなされ、両者の関係は第三部において検討されることになる。

こうして、社会的なものは言語にならってひとつのシステムとみなされ、観察がもたらすデータの多様性や複雑さは少数の恒常的關係に基づいて理解可能と考えられるに至る。経験的観察を超えて、その背後に想定される構造へとアプローチするような試みは、モースの『贈与論』と構造主義的言

語学に共通して認められるものであり、これは社会科学に数学化 *mathématisation* の展望を切り拓くものでもあったとレヴィ＝ストロースは述べている。

ここで手短かに第二部での議論をまとめておくと、第一部で翻訳の關係に置かれた社会的なものと心理的なものの列に、前者にかんしては無意識とシニフィアンが、後者にかんしては意識とシニフィエが付け加えられ、社会的なものは言語と同様に自律的現実であるという考えが提示されたのであった。

5. 「序文」の再読 ——シニフィアンとシニフィエ

第三部は、これまでの議論で示された構造主義的オリエンテーションをモースがなぜ推し進めることがなかったのかという問いから始まる。レヴィ＝ストロースにしてみれば、『贈与論』において、モースは様々な社会活動の共通分母として交換 *échange* の存在に気づいてはいたが、経験的観察からは三つの義務——与える義務、受け取る義務、返礼する義務——をただ見出したに過ぎなかった。そして、「あらゆる理論は、ひとつの構造の存在を必要とするが、経験はその断片、バラバラな部分、あるいはむしろ、諸要素しか提示できない」⁹²と述べながら、モースは三つの義務から交換という構造を再構成するために、ある種の力を必要としたと指摘する。周知の通り、この力とはハウ *hau* であり、レヴィ＝ストロースにしてみれば、これは「補足的な水増し *quantité supplémentaire*」⁹³以外の何物でもなく、「統合された全体は各々の部分よりもはるかに現実的である」と自ら記したにもかかわらず、『贈与論』でのモースは各々の部分から全体を再構成することに没頭し、あげくにハウという不要な概念を持ち込むことになったというわけである。レヴィ＝ストロースによれば、「ハウは交換の究極的な理由ではない」のであり、それは交換にまつわる「無意識的必然性」を把握するための「意識的形式」⁹⁴に過ぎない。モースは未開社会の实在 *réalité*——この語は現象を規定する構造 *structure* として読まれるべきである——についての理論をつくりあげるところで、未開

人が共有している理論を描き出すという過ちを犯してしまう。しかし、この実在あるいは構造は、「意識的な練り上げ」においてではなく、「無意識的な精神構造」⁹⁵ においてこそ見出されるべきであって、それは制度や言語を分析することによって到達されるのであった。

とはいえ、レヴィ＝ストロースはハウやマナ *mana* という概念を無下に退けてしまうわけではない。モースの『呪術論』にならって、マナ、ワカン *wakan*、オレンダ *orenda* といったタイプの概念を「普遍的かつ不変的な思考のひとつの形式」⁹⁶ として位置づけたうえで、この概念は未開社会では、我々の社会においては科学に帰せられるような、成員が共有する解釈の諸体系を基礎づけるために用いられると述べて、その機能を以下のように提示する。「このようなタイプの概念は、いわば代数記号のように働き、それ自体は意味を欠いており、ゆえに、どんな意味でも受け入れることができるので、意味作用にかんして不確定な価値を表象する。そして、その唯一の機能は、シニフィアンとシニフィエのあいだの隔たりを埋め合わせることである。あるいは、より正確には、ある状況やある機会に、またはそれらが露わになる際に、それ以前の相補的關係に反して、シニフィアンとシニフィエのあいだに不一致という關係が生じたという事実を示すことである」⁹⁷。つまり、レヴィ＝ストロースもまた、マナをひとつの体系の全体性を担保するものとして考える。しかし、モースがマナの起源を感情 *sentiments*、意志 *volitions*、信念 *croyances* といった別の現実の次元に求めたのに対して⁹⁸、彼はマナを体系に内在的なものとして位置づける。マナは三つの義務から交換の構造をつくりだすために必要とされる「情動的かつ神秘的な接着剤」⁹⁹ ではない。むしろ、それは「意味作用にかんして不確定な価値を表象する」という限りにおいて、シニフィアンあるいは象徴的思考の領野に属しており、「象徴的思考に対して、そして、象徴的思考によって無媒介的に与えられる総合」¹⁰⁰

としての交換という構造とともに出現する要素である¹⁰¹。

では、マナ概念を要請する原因であるところの、シニフィアンとシニフィエのあいだの隔たりや不整合性は何故に生じるのだろうか。この問いへの答えとしてレヴィ＝ストロースは、体系としての言語の出現という出来事に言及し、それは一挙に生じたがゆえに、「人間精神の歴史において、非連続性という性格を示す象徴体系 *symbolisme* と、連続性によってしづけられる知/認識 *connaissance* とのあいだの根本的対立」¹⁰² がもたらされたと述べる。自律的現実としての言語あるいはシニフィアンの体系は、自らの体系のなかで互いを参照する「關係論的性格 *caractère relationnel*」¹⁰³ を有しており、指示対象やシニフィエとは無關係に生じたところでは考えられている。それゆえに、「シニフィアンとシニフィエという二つのカテゴリーは、二つの相補的なユニットのように同時的かつ連動的に構築されている」とはいっても、一挙に成立した言語あるいはシニフィアンのシステムに対して、「知/認識、あるいは知的進展はきわめて緩慢にしか前進しなかった」¹⁰⁴ がために、両者のあいだには不整合が生じることになる¹⁰⁵。そのため、言語をもつ存在として、「人間はその初めから、シニフィアンの全体 *intégralité* を手にしているが、それをシニフィエへと割り当てるにあたって、シニフィエはシニフィアンに見合うほどには知られていないので、この全体にまったくもって当惑させられる」¹⁰⁶ という根本条件をもつことになる。このような状況下にあって、人間は自らの前にある世界は何を意味しているのかは分からないが、何かを意味しているということは確かであるという実感に基づきながら、知/認識を前進させてきたのである。このシニフィアンの過剰とでも呼ぶべき事態ゆえに、「世界を理解せんとする努力において、人間はいつも意味作用の余剰を手にしている」¹⁰⁷、つまり、意味の不確定性に迷うことになるとレヴィ＝ストロースは指摘する。

以上の議論をまとめるかたちで、レヴィ＝ストロースはマナに代表される概念が「意味論的機能 *fonction sémantique*」の意識の次元での表現であり、その役割は「象徴的思考がその固有の矛盾にもかかわらず作用することを可能にすること」¹⁰⁸にあると結論づける。そして、それは「単なる形式」、「純粹状態の象徴」であり、「どんな象徴的内容も担うことができる」という点において、「ゼロの象徴的価値」¹⁰⁹を有し、シニフィエとの不変な結びつきを持たない「浮遊するシニフィアン *signifiant flottant*」¹¹⁰とされる。

6. フロイトへの回帰

反還元主義という視座のもと、人間の全体的把握のための理論を構想していたラカンは、「序論」をはじめとしたレヴィ＝ストロースの仕事や、それらを介して出会った構造主義言語学の知見を踏まえて、ポリツェルとともに一度は拒絶した無意識概念を「象徴機能」、あるいはそれがもたらす構造的法則というかたちで自らの理論へと組み込んでいった。そして、1953年の「ローマ講演」では、ラカンはレヴィ＝ストロースの仕事の成果をフロイトによる無意識の発見の系譜へと位置づけるに至る。このようなラカンの手つきは、精神分析に人類学や言語学からの概念を単に外挿するものでは決してない。むしろ、ラカンは精神分析の内側の論理ではなく、外側の論理に照らしてその治療機序や効果を語らせようとしたのであり、我々はそこに彼の精神分析の認識論的含意を認めるだろう。そして、「フロイトへの回帰」とは、そのような作業を経て自らが到達した視点からフロイトのテキストを再検討する試みである限りにおいて、それはフロイトという権威のラディカルな問い直しに他ならない¹¹¹。

1946年には、ラカンは自らが「科学において具体的な心理学をつくりあげる」¹¹²という要請に取り掛かり始めたところであると述べていたが、ここに至って、精神分析と心理学の混同、あるいは前者の後者への還元は徹底的に批判されることになる。精

神分析 *psychanalyse* は *psych-*という接頭辞を有してはいるが、その対象は心的なもの、心理学的なものではなく、その限りにおいて、この接頭辞はいわば歴史的残滓に過ぎないだろう。精神分析はむしろ人間的現実の全体的把握を企てるものであり、そのための概念装置としてサンボリック・イマジネール・レエルの三つ組が導入されたのであった¹¹³。また、「序論」における社会学的なものと心理学的なものの関係の「翻訳」というかたちでのとらえ直しは、主体の決定論を不可逆的な直線的時間軸のうえでの原因-結果の関係のみならず、可逆的時間を備えた共時的構造という視点から検討することを可能にする。ここで重要なのは、共時的な視点が通時的な視点に取って代わるということではなく、通時的時間と共時的時間のいずれもが人間——時間と行為によってその同一性は破壊されるが、それでもなお主体として生き残る歴史的存在——にととの時間であると理解することである¹¹⁴。そうでなければ、「フロイトへの回帰」のごく初期の段階からラカンが取り上げた反復強迫 *Wiederholungszwang* / *automatisme de répétition* の概念を理解することはできないだろう。

なお、ラカンによる社会的なものへの言及、社会学や人類学の参照は、本稿で取り上げた以外にも多数ある。実際、人類学/人間学 *anthropologie* の語は、「様式の問題」(1933)、「現実原理の彼岸」(1936)、「イギリス精神医学と戦争」(1947)、「精神分析における攻撃性」(1948)、「転移についての発言」(1951)などに認めることができる。これについて詳細に取り上げることは、また別の機会の課題としたい。

謝辞：本研究は JSPS 科研費 JP21K00104 の助成を受けた。

脚注

- ¹ 河野一紀(2021) 機械論的器質論への二つの応答—ラカンのパラノイア論とエーの器質-力動論、『I.R.S.—ジャック・ラカン研究』、第20号、21-58頁。
- ² 河野一紀(2022) 初期ラカンにおける反還元主義—学位論文における心理-器質平行論批判を中心に、『梅花女子大学心理こども学部紀要』、第12号、28-42頁。
- ³ 前掲の拙論(2022)において取り上げた、ラカンとポリツェルに共通する「全体性」および「具体」という論点をはじめとした両者の関係について網羅的に論じている先行研究としては以下を参照のこと。井上卓也(2019)「具体的なもの」の科学—ポリツェルの具体心理学と初期ラカン、『I.R.S.—ジャック・ラカン研究』、第18号、128-152頁。
- ⁴ Lacan, J.(1932/1975) *De la psychose paranoïaque dans ses rapports avec la personnalité*. Seuil. p.266.(『人格との関係から見たパラノイア精神病』、宮本忠雄・関忠盛(訳) 朝日出版社、284頁。)
- ⁵ *ibid.*, p.42.: 同書、39頁。
- ⁶ *ibid.*, p.337: 同書、356頁。
- ⁷ パラノイアに人格の現象の諸特徴を認めつつ、それを「認識の現象」とみなしたラカンは、人間の認識 *connaissance* におけるイメージの重要性を強調した。また、ドイツ精神医学から「反応」概念を援用しつつ、社会的存在としての人間においては、人間が認識する世界は認識そのものを含む自らの活動によって作りあげられていくと考えたのであった。
- ⁸ Lacan, J.(1938) *Les complexes familiaux dans la formation de l'individu*. *Autres écrits*. p.60.
- ⁹ こうして、生物学的なものや物理的現実がラカンの議論のなかで、イメージの領野を限界づけるものとして位置づけられる。学位論文でも、人格との関連から理解することが困難な精神病の場合には、そのアプローチの限界において、心因発生的ではない諸要因、すなわち遺伝的要因、先天的要因、後天的器質要因が明らかになるとラカンは述べていた。
- ¹⁰ フロイトは、最早期の他者との関係に影響を与える幻想によってコンプレクスが組織化されると考え、幻想の起源を遺伝や体質に求めた。そして、「個体発生は系統発生を繰り返す」というヘッケルのテーゼを援用した。このような生物学主義的主張に対して、ラカンはコンプレクスの社会的本性を擁護する。
- ¹¹ *ibid.*, p.27.
- ¹² 人類学は生物としての人間集団を対象とする自然人類学と、社会的存在としての人間集団や制度を対象とする社会人類学のいずれをも含むのであり、人類学的視点の採用は生物学的なものを必ずしも排除することには直結しない。ラカンもまた、「人類学では、人間における文化の領域は当然のことながら、自然の領域を含む」と述べていた。Lacan, J.(1946) *Propos sur la causalité psychique*. *Écrits*. p.167.
- ¹³ パラノイアを「認識の現象」とみなす学位論文での議論には既に、主体化という論点を認めることができる。
- ¹⁴ 次に取り上げるモースとの関連で言及しておく、カルロ・ギンズブルグは「競争的な贈与としてのポトラッチにあてられた『贈与論』の部分と、ヘーゲルの『精神現象学』における主人と奴隷の弁証法に関してアレクサンドル・コジェーヴが提起する解釈とのあいだの親近性」に言及している。Ginzburg, C.(2010) *Lectures de Mauss. Annales. Histoire, Sciences Sociales*. 65(6). p.1315.
- ¹⁵ *ibid.*, p.168.
- ¹⁶ ラカンは後にフロイトから引き継ぐ事後性 *Nachträglichkeit/après-coup* の概念は、この非連続的な契機という視点なしには理解できないだろう。
- ¹⁷ Mauss, M.(1950) *Sociologie et Anthropologie*. P.U.F. (『社会学と人類学』、有地亨ほか(訳) 弘文堂) 本書からの引用および頁数は、社会学者ジャン＝マリー・トレンブレイによって創設された電子図書館 *Les Classiques des Sciences sociales* (<http://classiques.uqac.ca/>) にアップロードされているファイルをもとにしている。また、参考までに邦訳の頁数も付している。

¹⁸ Lévi-Strauss, C.(1950) Introduction à l'œuvre de Marcel Mauss. *Sociologie et Anthropologie*.

¹⁹ Zafiroopoulos, M.(2001) *Lacan et les sciences sociales: Le déclin du père (1938-1953)*. PUF. および、Zafiroopoulos, M.(2003) *Lacan et Lévi-Strauss ou le retour à Freud, 1951-1957*. PUF.

²⁰ Basualdo, C.(2011) *Lacan (Freud) Lévi-Strauss: Chronique d'une rencontre ratée*. Bord de Eau. このような方向性の研究としては、別の著者による以下のような論文もある。Zaratiegui, J.(2014) Lacan con Mauss. La estructura en psicoanálisis ordenada en tres registros. *Journal du Mauss*. <https://www.journaldumauss.net/./?Lacan-con-Mauss> (2022 年 3 月 27 日確認)

²¹ 筆者は以下において、レヴィ＝ブリュルの前論理的思考とフロイトの無意識の近親性を指摘しながら、前者のラカンに対する影響を指摘した。河野一紀(2021) 1930-40 年代のラカンの思索における無意識概念について、『追手門学院大学学生相談室年報』、第 31 号、2-12 頁。なお、この論文で筆者が取り上げた論点のいくつかも、前掲の井上論文において既出である。

さらに井上は、ラカンによるレヴィ＝ブリュルへの参照は、エミール・メイエルソンによる後者の再解釈を経由しているという拙論には欠けていた視点を提示している。井上卓也(2022)「同一化」概念と心理科学の再編成：30 年代のラカンにおけるメイエルソン主義、日仏哲学会 2022 年春季大会。

²² Lacan (1932/1975) *op. cit.*, p.350.: 前掲書、369 頁。

²³ ラカンは学位論文において、シャルル・ブロンデルの『病的意識』(1914)での主張——病的意識 *conscience morbide* は「正常意識 *conscience normale* とは根本的に異なった〔引用者註：諸表象の〕構造」を有しており、そこには「より未分化、すなわち現実のリズムとより直接的に結びついており、自我の生の諸関係 *rapports vitaux* によりじかに由来しているが、それゆえに非社会的かつ伝達不可能でさえある世界の表象」が認められるという主張——を取り上げ、それが社会学から着想を得ていると指摘したうえで、パラノイアの精神的諸構造を明らかにする鍵としてレヴィ＝ブリュルに由来する未開の思考 *pensée primitive* や前論理的思考に言及していた。 *ibid.*, p.288.: 同書、304 頁。

『病的意識』では精神医学者ガストン・ドゥニー(1847-1923)と並んで、レヴィ＝ブリュルに献辞がなされており、その著作『未開社会の思惟 *Les fonctions mentales dans les sociétés inférieures*』(1910)が自身に与えた影響が記されている。Blondel, C.(1914) *La Conscience morbide: Essai de psychopathologie générale*. Félix Alcan. (ちなみに、アンリ・ワロンによる『病的意識』の書評が 1914 年に *Revue philosophique de la France et de l'étranger* 誌に発表されている)

ブロンデルに対するレヴィ＝ブリュルの影響について検討することは別の機会に譲るが、『病的意識』はフランスでの精神病理学(あるいは心理学)と社会学・人類学との邂逅を示すひとつの証として位置づけることができるだろう。また、ラカンとブロンデルのあいだの影響関係について多少述べておくと、ラカンは学位論文でセネステジー *cénesthésie/cœnesthésie* (内臓感覚、筋・関節感覚などの固有かつ内部の感覚)の異常であるセネストパチー *cénesthopathie/cœnesthopathie* と諸精神病のあいだにはいかなる結びつきもないと述べ、精神病の原因を生理学的身体へと還元する立場を批判していた。他方、ブロンデルの議論ではセネステジー概念は主要な位置を占めていたが、彼もまた決してその異常やそれがもたらす苦痛が病的意識の原因であると考えたわけではなかった。本稿の議論に引き付けるかたちで言えば、ブロンデルはセネステジーという個人的かつ生理学的なもの和社会的・集合的なもの(言語や集合表象 *représentation collective*)を対置し、「概念的に考えることは...不安定で変化するものを恒常的なものへ、個人的なものを集合的なものへ包摂することである」というデュルケムの考えになら(*ibid.*, p.258.) 正常意識では前者は後者の「刈り込み作用 *action éliminatrice*」(*ibid.*, p.257) によっていわば共通言語へと翻訳されることで理解可能なものとなり、社会的・集合的生へと結びつく。対して、病者の語りや妄想は一見すると理解不可能であることから、病的意識では刈り込み作用は正常意識と同じようには働いていないと考えられる。しかし、それらが有するイメージや隠喩の豊かさは芸術家や詩人の表現活動にも認めら

れるものである事実 (*ibid.*, p.174) を踏まえるならば、病者もまた独自の言語や思考の形式をつくりあげているのであり、「その価値 *valeur* と意味作用 *signification* 」 (*ibid.*, p.289.) は一考に値する。さらに、正常意識にあっても個人的なものは社会的なものへと完全に包摂されることはなく、両者の埋めがたい隔たりが不安状態や神秘体験を生み出し (*ibid.*, p.290.) これらはまた病的意識にも共通して認められるという。つまり、病的意識は正常意識の欠損ではないとブロンデルは考えたのであり、この点はラカンの学位論文の主張にも通じている。しかし、ベルクソンに対する態度にかんしては、両者は対照的であるように見える。また、ブロンデルはその著書『精神分析』(1924)において、科学性という視点から精神分析に対して批判的評価を下していたという事実も付け加えておきたい。Blondel, C.(1924) *La Psychanalyse*. Félix Alcan. この時期のフランス精神医学・心理学におけるセネステジー概念の重要性およびラカンによる言及については以下も参照のこと。井上(2019)、前掲論文、150-151頁。

さらに、上記の点と関連して、ラカンが学位論文で援用したヤスパースの了解概念と、レヴィ＝ブリュルに影響を受けたブロンデルの考えとの符合を指摘する文献として以下のものがある(京都大学人間環境学研究科の松本卓也先生より情報提供をいただいた)。加藤周一(1948)カール・ヤスパースの精神病理学、『近代文学』、6月号 第3巻第6号 (No.22)、近代文学社、2-7頁。

「クルト・シュナイダーによると、ヤスパースは、真正妄想 *echter wahn* を「経験から了解のいくようには誘導できず、もっぱら動機のない関係づけ」として、すなわち「一次的」な過程として理解した最初の学者の一人だそうである。この卓見は、たぶん1911年に発表されたものだが、それから10年後に、シャルル・ブロンデルの「病的意識 *La Conscience morbide*」のうちに、延長され、拡大され、実に巧妙な仕方デュルケム殊にレヴィ＝ブリュルの社会学と交わった。事件は互いに独立に起こったらしいが、かつてヤスパースがウェーバーに学んだ方法で一方に彼のいわゆる脳の神話 *Hirn-mythologie* を分け、一方にあらゆる哲学的心理学を分けながら発見した同じ事実を、たまたま10年後、ブロンデルは直接にレヴィ＝ブリュルの理論を借りて精神分裂病を説明する際に再び見出した。彼もまた、一方に生理学説を排し一方にフロイト説を排しながら進んだのである」(5頁。なお、引用に際して表記は適宜改めた)。

²⁴ ラカンの議論はパラノイアの病理を人格の構造化におけるリビド固着による発達の停止として理解する点で、レヴィ＝ブリュルが退けようとした進化的発想を取り込んでしまっているようにも見える。とはいえ、先に言及した井上の指摘を踏まえて、ラカンはレヴィ＝ブリュルの用法に忠実であるわけではなく、前論理的思考を特徴づける融即をメイエルソン流に「多様なものの同一化」という知性の一般形式として自らの議論に取り込んでいると考えるならば、一見すると誤読に見える参照も整合的に理解できるだろう。

²⁵ Merllié, D.(2012) Durkheim, Lévy-Bruhl et la « pensée primitive » : quel différend ? *L'Année sociologique*. 62. p.441.

²⁶ とはいえ、レヴィ＝ブリュル本人は、未開社会の心性において前論理的なものと論理的なものは、「器のなかの油と水のように分かれて重なっているのではない」のであって、むしろ両者は相互浸透しており、混合物 *mélange* として存在しているとも述べていた。Lévy-Bruhl, L.(1910) *Les fonctions mentales dans les sociétés inférieures*. Félix Alcan. p.113. このような記述を見ると、レヴィ＝ブリュル自身も未開人の心性がもっぱら前論理的であると考えていたわけでもないことが理解されるだろう。むしろ、この区別はあくまで作業仮説とみなすべきであろう。

²⁷ デュルケムは、レヴィ＝ブリュルが前論理的なものと論理的なものとのあいだの断裂を主張していると指摘し、コント主義的発想に基づき前論理的な宗教的心性と論理的な科学的心性との連続性を強調することで批判をおこなった。Durkheim É.(1912) *Les Formes élémentaires de la vie religieuse. Le système totémique en Australie*. Félix Alcan.

²⁸ 「モーアの死によって、我々の注意が再び向けられる明瞭な定式を思い出そう。すなわち、社会の構造は象徴的であり、正常な個人はそれを現実の振る舞いに用いて、精神病質者はそれを象徴的

な振る舞いによって示す」。Lacan, J.(1950) Introduction théorique aux fonctions de la psychanalyse en criminologie. *Écrits*, p.132. 註 66 も参照のこと。

²⁹ Lévi-Strauss (1950) *op.cit.*, p.11.: 、3 頁。

³⁰ 付言しておく、ラカンの自我概念に対する批判的考察は、その論拠が明示されていないものの、モースの自我論を念頭に置いているように思われる。Mauss, M.(1938) Une catégorie de l'esprit humain: la notion de personne celle de "moi." *Sociologie et Anthropologie*.

この論文の冒頭でモースは、しばしば生得的なものと考えられている人格 *personne* あるいは自我 *moi* という概念は、実際には「何世紀もの歳月と幾多の変転を経て、徐々に生じ、発展してきたので、依然として流動的で、繊細で重要であり、さらに練り上げられるべきものである」と述べる。そして、「誰もがそれ〔引用者註：人格および自我〕を自然なものと考え、意識の根底において明確にあらわされ、そこに由来する道徳というものを意識は完全に備えていると考えている」という現状の理解を「素朴すぎる見解」として批判する。人間の精神のカテゴリーは集合的表象が歴史のなかで被る変化によって成り立つというモースの見解は、その社会的生成を強調する点、価値判断を司る審級としての自我を相対化するという点において、ラカンの考えと軌を一にするだろう。

³¹ Cazeneuve, J.(1968) *Sociologie de Marcel Mauss*. P.U.F. p.126.

³² また、モースは「エスキモー社会」(1904-1905)において、詳細に検討されたひとつの事例は雑多な事例の集積よりも価値があるということを以下のように述べているが、これは症例エメという単一症例に基づいたラカンの学位論文でのスタイルに通じる。「ある報告が事例に基づいて打ち立てられた時、それがたったひとつであったとしても、体系的かつ緻密に研究されているならば、その現実性は、それを明らかにするために、数多くではあるが種々雑多な事実、興味深くはあるが、最も不均質な社会、人種、文明から雑然と借りてこられた例に基づいて説明された場合よりも確かなのである」。Mauss, M.(1904-1905) *Essai sur les variations saisonnières des sociétés eskimos: Étude de morphologie sociale*. *Sociologie et Anthropologie*. p.8. (『エスキモー社会—その季節的変異に関する社会形態学的研究』、宮本卓也(訳)、未来社、23 頁)

³³ Mauss, M.(1934) Les techniques du corps. *Sociologie et Anthropologie*. p.7.: 、126 頁。

³⁴ ところで、このようなモースの立場は、デュルケムの主張からの前進を含んでいる。周知のように、デュルケムは個人心理と社会構造という二元論を超えて、諸個人によって共有される集合表象という考えを提示した。しかしながら、彼は個人表象と集合表象との区別を強調するあまり、後者を社会構造と同一視してしまい、二重の人間 *homo duplex* という考えに行きついてしまった。これに対して、モースはいわば三重の人間 *homo triplex* という視点を提示したのであった。Berthoud, G.(2010) *Homo maussianus: totalité ou dissociation ?* *Revue du MAUSS*. n° 36. pp.503-520.

³⁵ *ibid.*, p.22.: 同書、154 頁。

³⁶ この点にかんしては、当時流布していたウィリアム・マクドゥガルルの考え、すなわち、社会学を集団心理学 *psychologie collective* へと還元する立場に対してモースは異議を唱え、社会学には集合表象の研究のみならず、社会形態学と社会生理学が含まれることを強調し、心理学をもっぱら個人意識を扱う領域とみなした、というカズヌーヴの指摘が参照できる。 *ibid.*, p.29.

³⁷ 井上によると、「ポリツェルの著作にモースへの言及は見られないが、彼がこの講演を知っていた可能性がある」という。筆者はラカンとモースが同じ問題意識を共有したと先に述べたが、この指摘を踏まえると、ラカン-ポリツェル-モースの三者を結びつける糸がおぼろげながら見えてくるようにも思われる。井上(2019) 前掲論文、148 頁。

³⁸ Mauss, M.(1926) Effets physiques chez l'individu de l'idée de mort suggérée par la collectivité (Australie, Nouvelle-Zélande). *Sociologie et Anthropologie*.

³⁹ Mauss, M.(1924) Rapports réels et pratiques de la psychologie et de la sociologie. *Sociologie et Anthropologie*. p.12.: 、16 頁。ちなみに、この指摘はモースが精神的活力 *vigueur mentale* という概念に言及する際になされている。この概念は精神病 *psychose*、象徴 *symbol*、本能 *instinct*

といったいずれも精神医学や精神分析との関連が深い概念とともに、社会学に対する心理学の寄与として取り上げられていた。

⁴⁰ キャノン は 1942 年に「ヴードゥー死」についての論文を発表し、心的な恐怖、あるいは今日的な言葉では「ストレス」によって人間が死に至るという考えを示した。 Cannon, W.B.(1942) Voodoo Death. *American Journal of Public Health*. 92(10). pp.1593-1596.

⁴¹ モースは社会的現象を自然現象の一部と位置づけ、科学による普遍的な決定論を想定していた。そして、「社会学は、人間心理学と同様に、生物学のある部分、すなわち人類学の一部である。人類学とは、人間を社会的交渉を有し、意識をもった生きた存在とみなす学問の総体である」と述べ、生物学の下位に彼が言うところの全体的人間の探究をおこなう人類学を、さらにその下位に社会学や心理学を位置づけた。 *ibid.*, p.7.: 、5 頁。

ところで、モースが敢えてここで人間心理学 *psychologie humaine* と記している点について補足しておく、これは以下で述べられているような動物心理学の興隆という当時の心理学の傾向を反映していると考えられる。「心理学は生理学と等しく、人間の研究に限定されるのではなく、例えば、我々の同僚である〔エディエンヌ・〕ラボーや〔アンリ・〕ピエロンがその実験の対象を動物全体から選び出すのに対して、我々社会学者はもっぱら人間の事象のみを検証し、記録するのである」。*ibid.*, p.7.: 、6 頁。

⁴² Mauss, M., Hubert, H.(1902-1903) *Esquisse d'une théorie générale de la magie. Sociologie et Anthropologie*.

⁴³ *ibid.*, p.68.: 、168 頁。

⁴⁴ *ibid.*, p.74.: 、181 頁。

⁴⁵ Mauss (1924) *op. cit.*, p.13.: 、20 頁。

⁴⁶ Karsenti, B.(2011) *L'Homme total: Sociologie, anthropologie et philosophie chez Marcel Mauss*. Quadrige. P.U.F. p.269.

⁴⁷ *ibid.*, p.12.: 同書、17 頁。

⁴⁸ Mauss, M.(1927) Divisions et proportions des divisions de la sociologie. *l'Année sociologique*. Nouvelle série, n° 2. p.44.

⁴⁹ *ibid.*, p.30.

⁵⁰ Lacan, J.(1953) Le symbolique, l'imaginaire et le réel. *Des noms-du-père*. Seuil. p.12.

⁵¹ Roudinesco, E.(2009) *L'histoire de la psychanalyse en France - Jacques Lacan*. Livre de Poche. p.1757.

⁵² ザフィロプロの議論を踏まえて、ラカンがデュルケミアンであったと考えるならば、この著作がラカンに対してもたらした衝撃は大きかったはずである。というのも、リュシアン・スキュブラが指摘するように、『親族の基本構造』は近親姦のタブーが交換規則の裏面に過ぎず、交換の基礎にある互酬性の原理によって社会の安定性が保たれているということを主張する点において、宗教的なものを社会の基礎としたデュルケムの『宗教生活の基本形態』に対する「戦争機械」とみなすことができるからである。 Scubla, L.(2011) Le symbolique chez Lévi-Strauss et chez Lacan. *Revue du MAUSS*. n° 37. pp.253-269.

また、この著作は人間集団の基本構造を親子関係 *filiation* ではなく婚姻関係 *alliance matrimoniale* に認めるという点で、フロイトに対するアンチテーゼでもある。 Pradelles de Latour C.H.(2008) *La psychanalyse et l'anthropologie sociale au regard de la loi. L'Anthropologie de Lévi-Strauss et la psychanalyse: D'une structure à l'autre*. Découverte. pp.45-56.

⁵³ *ibid.*, p.1762.

⁵⁴ Lacan, J.(1949) Intervention au I^{er} Congrès mondial de psychiatrie. *Autres écrits*. p.128.

⁵⁵ Lévi-Strauss, C.(1949) Le sorcier et sa magie. *Les Temps Modernes*, 4e année, n°41. pp.385-406.

⁵⁶ Lévi-Strauss, C.(1949) L'efficacite symbolique. *Revue de l'histoire des religions*, tome 135, n°1. pp.5-27.

⁵⁷ これらの論文では、象徴的效果という奇妙な因果性についての議論が展開されている。要約するならば、呪術における儀礼的行為や言葉が、その対象者における体験という意味作用を介して、器質的なものに変化をもたらす——病を治癒させる——という事態をレヴィ＝ストロースは取り上げ、これらの三つ組が一体となることで象徴的效果なるものが実現されると考えた。ここにもまた、我々はラカンにおけるサンボリック・イマジネール・レエルの三つ組へと通じる発想を認めることができるだろう。

⁵⁸ Lacan, J.(1949) Le stade du miroir comme formateur de la fonction du Je: telle qu'elle nous est révélée dans l'expérience psychanalytique. *Écrits*. p.100.

⁵⁹ *ibid.*, p.98.

⁶⁰ また、1953 年のローマ講演では、精神分析家は「象徴機能の実践家」であるとラカンは述べていた。Lacan, J.(1953) Fonction et champ de la parole et du langage en psychanalyse. *Écrits*. p.283

⁶¹ Lévi-Strauss (1950) *op.cit.*, p.10.: 、2 頁.

⁶² Mauss (1926) *op. cit.*, p.14.: 、69 頁.

⁶³ *ibid.*, p.15.: 、8 頁.

⁶⁴ *ibidem.*: 同書同頁.

⁶⁵ *ibidem.*: 同書同頁.

⁶⁶ 先に言及したように、ラカンが「犯罪学における精神分析の諸機能の導入」においてモースの名を挙げつつおこなっている主張は、この指摘とそれに続く本段落での引用のパラフレーズである。

⁶⁷ *ibidem.*: 同書同頁.

⁶⁸ *ibid.*, p.16.: 、9 頁.

⁶⁹ *ibid.*, p.17.: 、10-11 頁.

⁷⁰ *ibid.*, p.17.: 、11 頁.

⁷¹ これに関連して、レヴィ＝ストロースは個人の精神の健康が社会生活への参加を含意するとし、健康な精神は自己と他者との関係によって定義可能な世界に存在することに同意している限りにおいて、自己疎外を被るという指摘を、ラカンの「精神分析における攻撃性」(1948)を参照しながらおこなっている。ちなみに、これはレヴィ＝ストロースが唯一ラカンを引用した機会であるのだが、これは「とりわけ友情から」なされたものであったと後に述べている。Lévi-Strauss, C., Éribon, D.(1988) *De près et de loin*. Plon. p.108.

⁷² *ibid.*, p.20.: 、14 頁.

⁷³ *ibidem.*: 同書同頁.

⁷⁴ 「心理学的なものの社会学的なものへの従属」にかんして、レヴィ＝ストロースは第一部の最後で、「民族学そのものを無用なものとするような奇跡的な近道ゆえに、精神分析の方法と手続きを個人の心理に拡張することによって、社会構造のイメージを首尾よく定めることができるようになるということはない」と述べ、精神分析に対して一定の距離を置いている。 *ibid.*, p.20.: 、15 頁.

⁷⁵ ところで、翻訳というメタファーは、フロイトの夢理論においても認められるが、これはラカンが影響を受けたポリツェルの『心理学の基礎への批判』(1928)でも取り上げられていた。ポリツェルは、フロイトによる顕在内容と潜在内容の区別に認められる实在論と形式主義への批判を通して、無意識概念そのものに対しても批判を向けた。これに対して、レヴィ＝ストロースの議論に依拠するラカンは、翻訳というメタファーに訴えて無意識概念を自らの理論へと組み込もうとしたのであり、我々はここに興味深い符合を認めるだろう。

⁷⁶ Mauss, M.(1902-1903) Essai sur le don: Forme et raison de l'échange dans les sociétés archaïques. *Sociologie et Anthropologie*.

⁷⁷ *ibid.*, p.22.: 、16 頁.

⁷⁸ *ibid.*, p.24.: 、18 頁.

⁷⁹ *ibidem.*: 同書同頁.

⁸⁰ *ibidem.*: 同書同頁.

⁸¹ *ibid.*, p.24.: 、19 頁.

⁸² ラカンは「現実原理の彼岸」(1936)において、イメージを媒介とした分析実践の展開を論じる際、それは「観察者と対象の恒常的な相互作用」として記述されるがゆえに、「客観性に最も相反する条件に基づくがゆえに、科学的観察にとって極めて不利である」と述べていたように、ここでレヴィ＝ストロースが取り上げる問題について早くから意識していたように思われる。Lacan, J.(1936) *Au-delà du principe de réalité. Écrits*. Seuil. pp.85-86.

井上によれば、「現実原理の彼岸」でのラカンはメイエルソンを援用しつつ、イメージという心理学に固有の实在 *réalité* を「運動の实在」という客観的価値を有したものとして位置づけることで、この問題を切り抜けているという。

⁸³ *ibid.*, p.26.: 、22 頁.

⁸⁴ *ibid.*, p.27.: 、22 頁.

⁸⁵ *ibid.*, p.27.: 、23 頁.

⁸⁶ *ibidem.*: 同書同頁.

⁸⁷ *ibid.*, p.28.: 、24 頁.

⁸⁸ *ibid.*, p.28.: 、24 頁.

⁸⁹ ユングの集合的無意識の問題点については、以下も参照のこと。Karsenti (2011) *op. cit.*, pp.262-268.

⁹⁰ *ibidem.*: 同書同頁.

⁹¹ *ibidem.*: 同書同頁.

⁹² *ibid.*, p.33.: 、29 頁.

⁹³ *ibid.*, p.34.: 、30 頁.

⁹⁴ *ibid.*, p.34.: 、31 頁.

⁹⁵ *ibid.*, p.35.: 、31 頁.

⁹⁶ *ibid.*, p.37.: 、35 頁.

⁹⁷ *ibid.*, p.39.: 、36 頁.

⁹⁸ 例えば、モースはマナとは「宿命的で普遍的に、あるいは偶然的に、その多くが恣意的に選択されたある事柄にかんして形成される社会感情のあらわれ」と定義するが、ここで用いられる言葉は科学的ではないとレヴィ＝ストロースは批判する。Mauss, Hubert (1902-1903) *op. cit.*, p.76.: 、185 頁.

⁹⁹ *ibid.*, p.40.: 、38 頁.

¹⁰⁰ *ibidem.*: 同書同頁.

¹⁰¹ モースは『贈与論』のなかで、ある社会では対立する活動がひとつの言葉であらわされることを指摘していた。しかし、レヴィ＝ストロースにならい交換という視点に立てば、モースが言及していた買うことと売ること、貸すことと借りることはひとつの現実の二つの異なるあらわれに過ぎない。同様に、交換においては、与えられるものは同時に受け取られるものでもあり、そこには矛盾を見て取ることができるかもしれないが、交換という全体からみれば、この矛盾は解消される。しかし、この全体という視点を欠く時、矛盾を解消するための要素としてマナという概念が求められるのであり、モースに欠けていたのはこの視点であるとレヴィ＝ストロースは考えた。マナ概念の役割は一見すると異なる二つのものを結びつけることのように考えられるが、レヴィ＝ストロースにしてみれば、そもそもこれは疑似問題でしかなく、マナは「知覚されていない全体性からの要請の主観的反映」に過ぎないということになる。 *ibidem.*: 同書同頁.

¹⁰² *ibid.*, p.40.: 、39 頁.

¹⁰³ *ibid.*, p.41.: 、39 頁.

¹⁰⁴ *ibidem.*: 同書同頁.

¹⁰⁵ ここでの知/認識とは、「シニフィアンのある面とシニフィエのある面を相互に同定すること——あるいは、シニフィアンの総体とシニフィエの総体から、それらのあいだで相互に適合する最も申し分のない関係を示す部分を選び出すこと——を可能にするもの」であるとされる。*ibidem.*: 同書同頁.

¹⁰⁶ *ibid.*, p.42.: 、40 頁.

¹⁰⁷ *ibid.*, p.42.: 、41 頁.

¹⁰⁸ *ibid.*, p.43.: 、41 頁.

¹⁰⁹ *ibid.*, p.43.: 、42 頁.

¹¹⁰ *ibid.*, p.42.: 、41 頁.

¹¹¹ 補足しておく、1951 年の症例ドラを扱った「転移にかんする発言」に始まり、リール通りの自宅でのセミナー(1951)における症例狼男、1953 年のフランス精神分析協会の初会合での講演「サンボリック・イマジネール・レエル」における症例鼠男、さらには「精神病」(1955-1956)のセミナーでの症例シュレーバー、そして、「対象関係」(1956-1957)のセミナーにおける症例ハンスに至るまで、「フロイトへの回帰」はいわゆる五大症例の読解に基づいている。

¹¹² Lacan (1946) *op. cit.*, p.161.

¹¹³ ラカンはレヴィ＝ストロースの「象徴的效果」での議論を踏まえ、この三つ組にそれぞれシニフィアン、シニフィエ、生物学的現実を当初は割り当てていたと考えられる。ところで、このような三つ組には、全てを象徴へと還元してしまうことの困難さやためらい——レヴィ＝ストロースからの隔たり——を認めることができるかもしれない。この点にかんしては、先に言及したザラティエギの論文も参照のこと。Zaratiegui (2014) *op. cit.*

¹¹⁴ 実際、レヴィ＝ストロースの考えに忠実に従うならば、ラカンが注目した主体や主体化という考えは議論から除外されてしまう。なぜなら、レヴィ＝ストロースにとって、主体とはあるシステムの反映や構造の動作主 agent といった交換可能なものに過ぎないからである。

2021 年度学生相談室活動報告

学生相談室専任教員 荒 木 浩 子

1. はじめに

(1) 2021年度の流れと学生相談室の目的

2021年度は、2019年度末から続くCOVID-19感染拡大に伴い、感染予防に即した活動をひきつぎ、前年度より遠隔相談のスタイルが定着し、ほぼ通常の状態での体制で活動と運営を行った。大学では感染予防対策を行いながらの対面授業が行われ、学生入構禁止といった制限はなくなったため、相談件数も前年度より大幅に増加し、ほぼ例年に近い相談件数になった。対面での相談も継続された。

学生相談室スタッフの感染疑い、あるいは濃厚接触者、またその疑いなどのため、相談員の不在が例年より多くなったが、その都度相談予約の日時変更の連絡にて対応を行った。

また、茨木総持寺キャンパスに総持寺学生相談室が開室し3年目となった。

学生相談の目的は、学生の一人ひとりが有意義で充実した学生生活を送ることができるよう援助することである。学生相談室規程第2条にも「学生が当面する学生生活上の個人的問題について相談に応じ、助言すること」が目的として掲げられており、相談室を訪れる学生に対しての個別面接相談が活動の中心となっている。

学生相談室の業務は、学生が直面している苦しみやつらさといった個々の問題を共に考えていくことで、その中から本人が理解・納得や工夫を見出していく力が生まれていくことを支援するものである。2020年度は、コロナ感染拡大防止のために、社会活動が大きく制限された。大学生への影響も大きく、学年ごと、各個人に様々な影響があったと思われる。

近年は特に、学生指導や学生対応も丁寧に行

われつつあったが、感染予防対策として対面の機会が減少し、教職員が学生の様子を観察したり気軽に声掛けを行ったりするコミュニケーションの機会が減るようになった。

昨年から続くオンライン授業と、対面授業が入り混じったスケジュール管理や生活について、適応困難を感じる学生もいた。

オンデマンド授業では、別のサイトから自律的に授業や課題についての情報を確認、遂行を行うことが求められ、次々と締め切りが訪れる生活が続く。課題遂行に回避的な学生にとっては、回避している間に課題締め切りが次々と過ぎていき、修学面で苦しい状況になりがちであった。

一方で対人コミュニケーションを負担に感じていた学生にとっては、うまく引きこもれる期間となり、順調な単位取得につながったようである。

学生が通学しないので、保護者も悶々とすることもあり、不安になり大学に問い合わせなどもあったようである。しかし、何もかもが異常事態の中で、通学しないという形では、症状として現れにくい期間だったように思われる。

2020年度、2021年度のコロナ関連状況と学生相談室の動向を以下の表にまとめた(表1)。

表 1. コロナ感染拡大による政府の発令、大学の方針、学生相談室の状況

年月	コロナ感染拡大による社会的状況	大学の状況	学生相談室の状況
2020年3月		3/17 学位授与式中止	来室での相談はなし / 電話相談のみ
2020年4月	4/7 緊急事態宣言発令(～5/25)	4/4 入学式中止	4/14 総持寺茨木キャンパス学生相談室閉室
		学生の学内立ち入り禁止	原則遠隔相談のみだが、特別に申請した学生との面接を実施
		コロナ感染拡大防止のための全学的に勤務人員縮小	4/14～9/11 コロナ感染拡大防止のための勤務体制縮小(在宅勤務導入)
2020年5月			web相談用の同意書の内容を協議し決定
			曜日ごとに在宅の相談員とミーティング
2020年6月			6/18 人員縮小体制から相談員増員
			6/29 安威学相 事務室カウンターと相談室にパーテーション設置
2020年7月			
2020年8月			
2020年9月		9/14 秋学期授業開始	9/14～ 総持寺茨木キャンパス学生相談室開室 / 全スタッフ通常勤務
			9/17～ 換気のため相談時間の間を30分とする相談枠を設定
			安威学相に網戸設置(換気の為) / 総持寺学相にオゾン発生装置2台・サーキュレーター1台・パーテーション設置
2020年10月			
2020年11月			ラウンジ使用について制限確認 事前予約制 / 通常のキャパの1/2以下 / 2時間まで
2020年12月			
2021年1月	1/8 緊急事態宣言発令(～2/7)		
2021年2月			
2021年3月		3/17 学位授与式 実施(縮小した形で)	

(2) 学生相談室の人員体制

学生相談室の人員体制は、学生相談室室長、専任教員相談員1名、受付兼事務職員3名(内、安威勤務2名、総持寺勤務1名)、非常勤相談員11名(内、2日勤務の相談員が3名)、非常勤相談医1名(週1日4時間)とし、相談員の配置は表2の通りである。

また、大学全職員・学生を対象にするハラスメント相談員が毎週木曜日に3時間勤務しており、特別に学生相談室配置となっている。

表2. 曜日別相談員配置

安威学生相談室

	月	火	水	木	金
相談員配置	非 2名	非 3名	専 1名 非 2名	専 1名 非 1名 医 1名 ハ 1名	専 1名 非 1名

総持寺学生相談室

	月	火	水	木	金
相談員配置	専 1	非 1	非 1	非 1	非 1

(注)専:専任相談員 非:非常勤相談員 医:精神科医 ハ:ハラスメント相談員
1:全日勤務 0.5:半日勤務

2. 個人相談利用状況

(1) 年間相談状況

2021年度の相談実数は221件、相談延数は1959件であった。それぞれの年度ごとの推移は図1-1、図1-2を参照されたい。

2021年度は、通常時の相談件数に迫っている。大学が動き出したことに連れて、様々な相談事や悩みが大学や学生相談室にて相談されていたと考えられる。

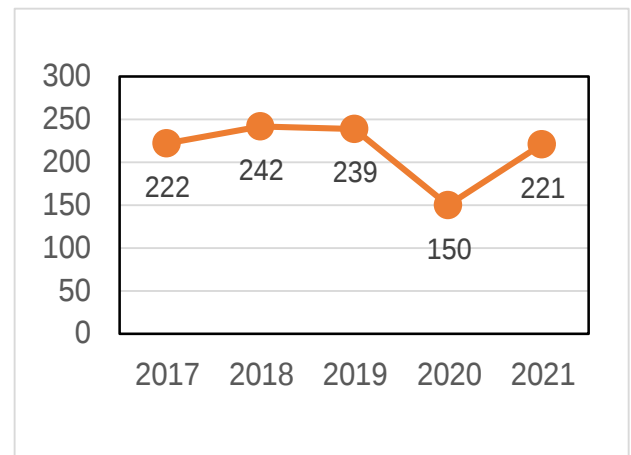


図1-1 年度別相談実数

表3. 年度別相談実数と相談延数
(2017年度から2021年度までの推移)

両キャンパス総数

年度 項目	2017	2018	2019	2020	2021
相談実数	222	242	239	150	221
相談延数	1976	1928	1734	1364	1959

安威キャンパス

年度 項目	2017	2018	2019	2020	2021
相談実数	222	242	171	119	144
相談延数	1976	1928	1361	1172	1364

総持寺キャンパス

年度 項目	2017	2018	2019	2020	2021
相談実数			68	31	77
相談延数			373	192	595

(2) 来談者からみた相談状況

相談実数は、2018年は242件、コロナによる2019年239件、2020年150件、2021年は221件とコロナによる減少からの回復傾向であった。

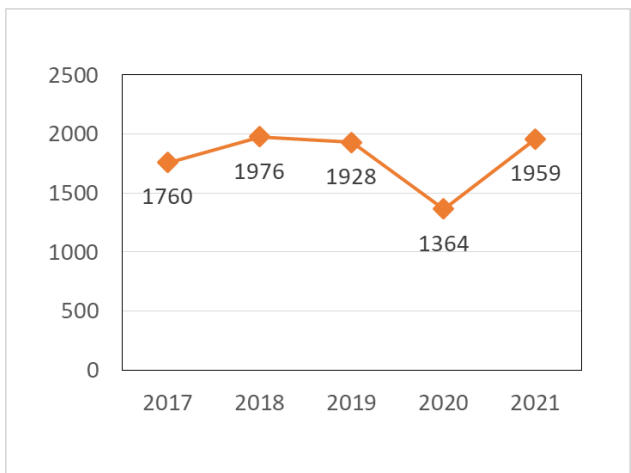


図1-2 年度別相談延数

保護者の相談実数は、2019年30件、2020年23件、2021年34件と例年と同様の相談実数となっている。

学科別の相談実数は心理学科が最多の64人、全体に占める割合は29%、相談延数も最多で843件、全体に占める割合は43%と、相談申し込みも多いが、継続相談の多さが特徴的であった(表4参照)。

表4．相談者の学科別相談実数、延数

年度		2019	%	2020	%	2021	%
学科	実数	16	6.7	7	4.7	10	4.5
	延数	85	4.9	82	6.0	114	5.8
経済	実数	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	延数	0	0.0	0	0.0	0	0.0
ヒューマンエコノミー	実数	14	5.9	7	4.7	17	7.7
	延数	114	6.6	64	4.7	107	5.5
経営	実数	5	2.1	1	0.7	1	0.5
	延数	36	2.1	17	1.2	1	0.1
マーケティング	実数	72	30.1	37	24.7	64	29.0
	延数	871	50.2	587	43.0	843	43.0
心理	実数	19	7.9	15	10.0	16	7.2
	延数	135	7.8	158	11.6	172	8.8
社会	実数	0	0.0	3	2.0	9	4.1
	延数	32	1.8	28	2.1	28	1.4
アジア 国際日本	実数	14	5.9	5	3.3	8	3.6
	延数	78	4.5	52	3.8	76	3.9
国際教養	実数	9	3.8	7	4.7	8	3.6
	延数	71	4.1	34	2.5	72	3.7
地域創造	実数	6	2.5	5	3.3	6	2.7
	延数	51	2.9	62	4.5	87	4.4
院 生	実数	155	64.9	87	58.0	139	62.9
	延数	1473	84.9	1084	79.5	1500	76.6
学生計	実数	30	12.6	23	15.3	34	15.4
	延数	95	5.5	147	10.8	158	8.1
その他	実数	50	20.9	32	21.3	42	19.0
	延数	161	9.3	102	7.5	272	13.9
その他	実数	4	1.7	8	5.3	6	2.7
	延数	5	0.3	31	2.3	29	1.5
総計	実数	239	100.0	150	100.0	221	100.0
	延数	1734	100.0	1364	100.0	1959	100.0

(3) 相談内容から見た相談状況

相談領域別相談件数(表5)では心理相談が、件数全体の62%を占めており、前年度と同様であった。修学相談はオンライン授業の導入があった2020年度から倍増しており、修学上でのつまづきが学生相談室で相談されていることがわかる。

表5．年度別相談領域別相談件数

年度		2019	%	2020	%	2121	%
項目	実数	30	12.4	21	14.0	30	13.6
	延数	109	5.7	208	15.2	260	13.3
修学相談	実数	135	55.8	68	45.3	107	48.4
	延数	1516	78.6	840	61.6	1215	62.0
心理相談	実数	19	7.9	13	8.7	20	9.0
	延数	161	8.4	167	12.2	137	7.0
生活相談	実数	58	24.0	48	32.0	64	29.0
	延数	142	7.4	149	10.9	347	17.7
その他	実数	242	100.0	150	100.0	221	100.0
	延数	1928	100.0	1364	100.0	1959	100.0

さらに細かく相談項目別の相談件数をみると、「精神衛生」が最多で、2020年度より増加しており、次いで「他部署連携」、「対人関係」と「性格」が同数で続いている(表6)。2021年度の「他部署連携」の大幅な増加については、行動化を呈する学生や部活での問題に学生相談室で関わりながら、支援部署間で連絡や連携を取りながら支援した経緯があり、例年の倍以上の対応数となったと思われる。

表6．年度別相談領域別相談件数

年度		2019		2020		2021	
相談項目		実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
修学相談	学業	26	150	17	146	24	210
	課外活動	5	26	0	27	2	37
	転学・転部・転科	0	0	0	0	1	1
	留年	0	1	0	1	0	0
	休・退学	3	17	4	31	2	4
	再入学	0	0	0	0	0	0
	手続き補助	4	6	0	3	1	8
小 計		38	200	21	200	30	260
心理相談	人生思想	14	156	2	82	6	121
	対人関係	25	214	11	135	19	171
	性・異性関係	8	32	3	23	4	32
	家庭	10	113	12	138	18	115
	精神衛生	57	468	34	305	49	594
	性格	13	231	6	145	10	171
	性格検査	0	2	0	6	0	5
	能力検査	0	6	0	6	1	6
小 計		127	1222	68	1222	107	1215
生活相談	経済	0	3	0	2	0	0
	進路・就職	4	78	13	133	15	112
	住居	0	1	0	1	1	4
	健康	2	15	0	13	4	11
	職業・進路適性検査	0	2	0	18	0	10
小 計		6	99	13	99	20	137
その他	その他	13	48	11	36	15	51
	コンサルテーション	26	69	17	38	15	85
	他部署連携	29	96	20	75	34	211
小 計		68	213	48	213	64	347
総 計		239	1734	150	1734	221	1959

(4) 月別相談状況

表7. 月別相談件数

年度 \ 月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
2021	安威	当該月来談数	30	40	42	51	35	44	60	62	56	49	40	52	561
		実 数	28	16	10	15	5	10	21	11	10	11	1	6	144
		延 数	71	97	107	133	68	113	133	179	125	95	106	137	1364
	総持寺	当該月来談数	25	22	24	42	32	23	26	30	36	24	16	21	321
		実 数	24	6	8	12	8	5	4	4	3	1	1	1	77
		延 数	45	43	45	70	43	41	67	64	69	38	30	40	595
	両キャンパス	当該月来談数	52	59	62	85	63	63	82	83	87	72	54	69	831
		実 数	52	22	18	27	13	15	25	15	13	12	2	7	221
		延 数	116	140	152	203	111	154	200	243	194	133	136	177	1959

表7の「当該月来談数」はその月に何人の利用があったかということであり、「実数」は、その年度の中でその月に初めて来室した人の数であり、「延数」は、その月にどれだけの相談件数があったかということである。安威キャンパス、総持寺キャンパスのそれぞれで算出し、両キャンパスとして全体の件数を算出した。

表7から、2021年度は、4月からは前年度から継続中の学生が相談され、新規の申し込み件数（実数）は7月のピークに向けて増加し、夏休みの8月、9月に少し相談が減るものの、秋学期が本格的に始まる10月から11月や12月のピークに向けて新規の申し込み件数（実数）が多くなり、春休みに相談件数が少し落ち着く様子が見て取れる。上記の流れは、安威キャンパスと総持寺キャンパスに共通しており、大きな違いはないように思われる。

8月、9月の学生の夏季休暇中にも新規の申し込みが一定数あることがわかり、夏休み中の開室も学生へのサポートとして有意義だと考えられる。

春休みの2、3月は新規の申し込みは少ないものの、学生が春休みも相談を継続したり、

卒業予定の学生が卒業後の進路や相談機関について、時には保護者とも面接を行いながら相談を進めるため、延数が多くなっている。

最近の過去年度の月別来談者数（表8）をみると、2021年度の相談件数はここでも2019年度と同様の月別遷移を見せており、2021年度の学生相談室の活動が、ほぼ例年通りの数の学生への支援を行えたとみることができる。2021年度の8月の新規申し込み件数（実数）や相談件数の2019年度、2020年度からの増加は、コロナ禍による遠隔相談の導入が定着し、大学に通学しない期間にも、遠隔での相談が可能となったことによると考えられる。

(5) 遠隔相談について

コロナ感染拡大防止対策のため、対面での相談を制限された2020年度から、遠隔相談の実施を導入してきた。

表8．月別相談件数（2019～2021年度）

年度 \ 月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
2019	当該月来談数	59	73	68	71	35	63	76	72	77	92	63	37	786
	実 数	59	33	24	20	4	15	18	16	15	26	6	3	239
	延 数	120	157	141	174	66	125	196	170	180	203	116	86	1734
2020	当該月来談数	20	30	34	29	31	53	57	68	66	50	52	49	539
	実 数	20	14	12	7	6	25	17	18	15	4	4	8	150
	延 数	67	74	75	77	50	134	161	177	166	117	122	144	1364
2021	当該月来談数	52	59	62	85	63	63	82	83	87	72	54	69	831
	実 数	52	22	18	27	13	15	25	15	13	12	2	7	221
	延 数	116	140	152	203	111	154	200	243	194	133	136	177	1595

2020年度は少なかったオンライン相談も、2021年度では定着し、電話相談と並んで活用されてきた。2019年度から2021年度のそれぞれの年度で、全体の相談件数のうち遠隔相談がどれほど実施されたかを、表9 - 1 ,表9 - 2 ,表9 - 3 , 図2 - 1 , 図2 - 2 , 図2 - 3に示した。

表.9 - 1 2019年度の相談形態

	面談	TEL	WEB	MAIL	総数
4月	111	6	0	3	120
5月	146	10	0	1	157
6月	131	8	0	2	141
7月	162	3	0	9	174
8月	59	5	0	2	66
9月	121	4	0	0	125
10月	180	11	0	5	196
11月	155	7	0	8	170
12月	174	6	0	0	180
1月	154	26	0	23	203
2月	96	11	0	9	116
3月	22	59	0	5	86
総数	1511	156	0	67	1734

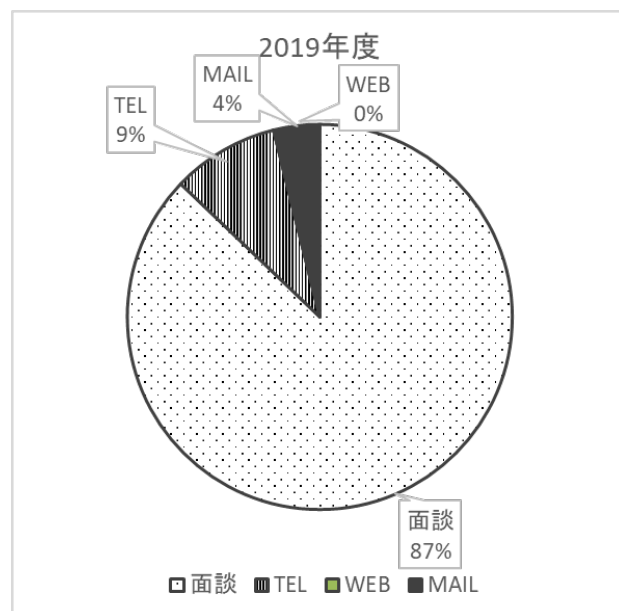


図2 - 1 . 2019年度の遠隔相談の割合

対面相談が図の「面談」、電話相談が図の「TEL」、オンライン相談が「WEB」である。なお、メール相談は原則していないが、場合によって行われたので「MAIL」と表記した。遠隔相談が導入されてからもメール相談は行っていないため、本章で検討は行わない。

2019年度は、コロナ感染拡大防止のため、1月に大学への学生の入構が禁止となったため、急遽電話相談になったことがあり、電話相談の件数が例年よりも増え、1～3月で電話相談は96件

となった。通年では156件となり、全体1734件のうちの9%にのぼった。

2020年度は、春学期に授業がほぼすべてオンラインとなり、ほとんどの学生が来学しない状態であったが、どうしても必要な学生においては対面相談が細々と続き、一方で電話相談の件数は大幅に増えてきた。

表9 - 2 . 2020年度の相談形態

	面談	TEL	WEB	MAIL	総数
4月	5	59	0	3	67
5月	12	56	1	5	74
6月	22	42	5	6	75
7月	21	47	4	5	77
8月	11	33	4	2	50
9月	73	54	2	5	134
10月	87	65	3	6	161
11月	110	61	6	0	177
12月	113	45	7	1	166
1月	83	27	7	0	117
2月	71	45	4	2	122
3月	83	55	6	0	144
総数	691	589	49	35	1364

2020年5月からオンライン相談も導入された。

2020年度の相談件数の総数は減少したが、電話相談は例年程度続いていた。2020年秋季学期になり対面授業が一部再開されると、来学する学生も増え、例年よりは少ないながらも相談件数が増えてきた。

表9 - 3 . 2021年度の相談形態

	面談	TEL	WEB	MAIL	総数
4月	88	27	1	0	116
5月	76	55	3	6	140
6月	102	39	8	3	152
7月	133	44	6	20	203
8月	70	25	8	8	111
9月	108	31	11	4	154
10月	144	41	9	6	200
11月	145	54	16	28	243
12月	136	40	13	5	194
1月	78	43	10	2	133
2月	83	41	10	2	136
3月	126	32	17	2	177
総数	1289	472	112	86	1959

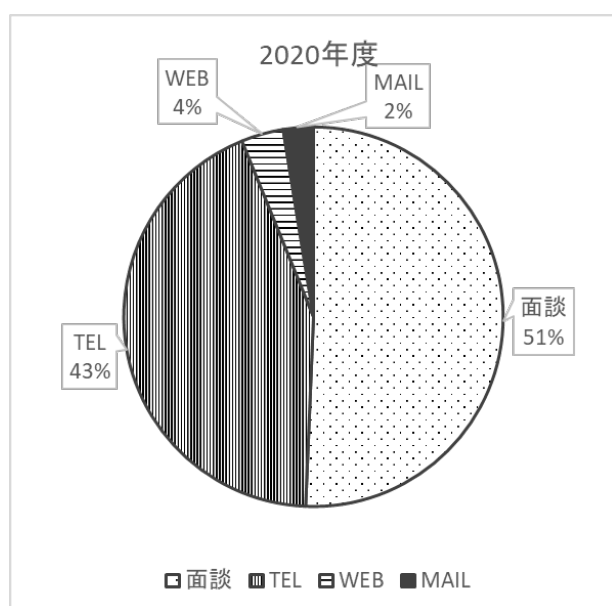


図2 - 2 . 2020年度の相談形態の割合

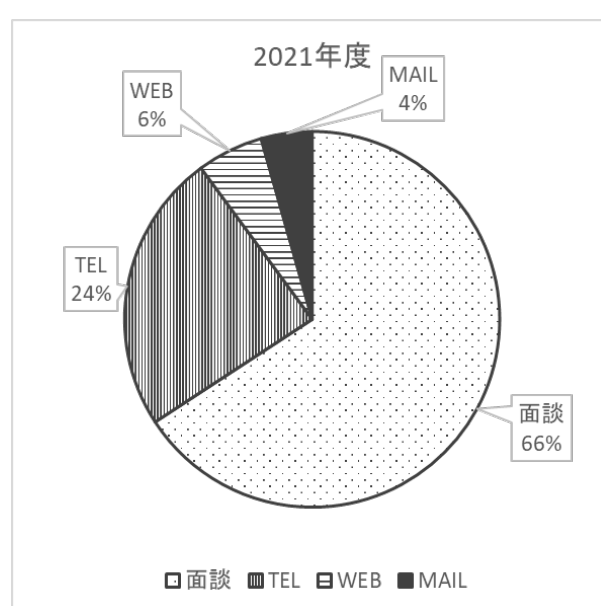


図2 - 3 . 2021年度の相談形態の割合

2021年度は、対面授業が再開されつつも、オンライン授業と並行して授業運営がなされていた。緊急事態宣言も解除され、学生がいよいよ動き出した感じがする年度であった。秋学期は対面授業の増加とともに対面での相談が増えた。電話相談の件数はあまり変わらずに続いた。一方で、オンライン相談は増加した。この背景には、学生がオンライン授業などでオンライン環境に慣れた部分もあったと思われる。対面授業が再開されオンライン授業と並行してすすめていくのが定着してきたのと並行して、オンライン相談を希望する学生が増え、定着してきている様子が見て取れる。コロナ禍がおさまっていく中で、今後どのような変遷があるか、注意が必要であろう。オンライン相談についての学生のニーズや、そのメリットとデメリットも検討していく必要がある。

（６）回数別利用状況

上記のような特徴があったが、2021年度の回数別利用状況を見てみると表10のようになった。

2021年度も相談件数が相談実数の約40％が面接回数1回あるいは2回で終了している。その次のピークは、相談回数が6～10回のところである。20回以上面接している人の人数は、2020年度より増え、例年と同程度になった。

遠隔相談が導入されたこともあり、まだ来学する学生が例年には戻っていない中で、継続して相談をしている学生の数が例年の数に近づいている。またコロナ禍という状況下で、学生

表 10．回数別利用状況

回数 年度	1	2	3	4～5	6～10	11～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61～70	71～80	計
2018	85	30	19	17	28	32	15	12	4	0	0	0	242
2019	87	29	13	20	35	27	19	6	3	0	0	0	239
2020	48	21	6	13	22	18	8	10	2	2	0	0	150
2021	57	36	15	25	30	25	17	9	5	1	1	0	221

相談室での相談をひとつの支えにしながら、困り事や悩みに向き合っていた学生の存在を示すだろう。

（７）学年別相談状況

学年別来談者数は表11の通りである。その他には保護者、卒業生、教職員が入っているため一番多くなっており、近年の傾向と同じである。学生で一番多いのは、3年で40名、次いで4年生の38名となっている。コロナ禍の中で入学したこの数字の中では見えてきていないが、1,2年生はコロナ禍の中で入学してきており、例年とは違う学生生活を送ることになっており、対人関係形成においてなど、どのような心理的課題を持ちやすいかなど、今後注意しながら支援していく必要があると思われる。

表11．学年別来談者数

年度		2019	%	2020	%	2021	%
学年	実数	41	17.2	19	12.7	23	10.4
	延数	242	14.0	136	10.0	189	9.6
2年生	実数	29	12.1	13	8.7	32	14.5
	延数	227	13.1	143	10.5	257	13.1
3年生	実数	31	13.0	25	16.7	40	18.1
	延数	368	21.2	248	18.2	390	19.9
4年生	実数	48	20.1	25	16.7	38	17.2
	延数	584	33.7	492	36.1	577	29.5
院 生	実数	6	2.5	5	3.3	6	2.7
	延数	52	3.0	62	4.5	87	4.4
その他	実数	84	35.1	63	42.0	82	37.1
	延数	261	15.1	283	20.7	459	23.4
計	実数	239	100.0	150	100.0	221	100.0
	延数	1734	100.0	1364	100.0	1959	100.0

保護者、卒業生、教職員、外部機関

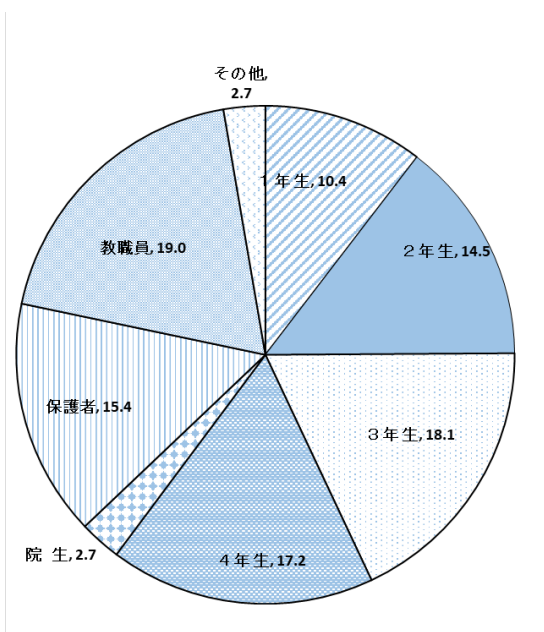


図3-1 2020年度来談者の分布（実数）

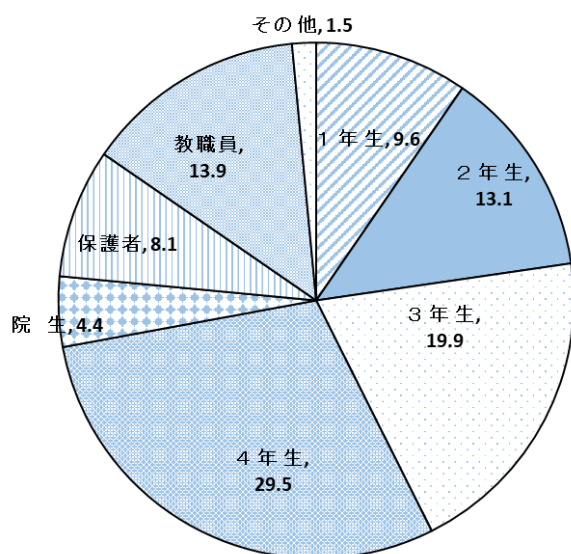


図3-2 2020年度来談者の分布（延数）

上記の図3-1、図3-2は、相談の実数、延数それぞれについて、相談者別の内訳をグラフにしたものである。図3-1、図3-2においては、表11では「その他」に含まれていた「保護者」、「教職員」、卒業生や他機関関係者などを「その他」と分けて図示した。教職員との連携が多かった年度であることが見て取れる。

（8）学年別相談領域・項目別来談件数

相談者の内訳を見たとうえで、相談者別の相談項目（表12）をみると、3年生の「精神衛生」が一番多くなっており、次いで4年生の「精神衛生」、2年生の「精神衛生」、4年生の「人生思想」、「性格」と続いている。表6からも、2021年度の「精神衛生」という自身の精神状態について相談が学年全体を通じて多いことがわかる。4年生は、進路選択や社会への出立に臨む中で、今後どう生きていくかという「人生思想」、また自分について内省的に振り返る「性格」についての相談が多くなっている。

表12 学年別相談領域・項目別来談件数（延数）

学年		1年	2年	3年	4年	院生	保護者	教職員	その他	総計
修学相談	学業	47	36	38	73	4	12	0	0	210
	課外活動	10	5	10	8	0	0	0	4	37
	転学・部・科	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	留年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	休・退学	1	1	1	0	0	1	0	0	4
	再入学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手続き補助	2	1	1	1	3	0	0	0	8
	人生思想	3	5	25	84	2	1	0	1	121
心理相談	対人関係	20	28	25	75	18	1	1	3	171
	性・異性関係	1	1	6	20	2	0	0	2	32
	家庭	8	11	12	30	1	53	0	0	115
	精神衛生	74	97	200	146	33	27	9	8	594
	性格	10	49	20	80	9	3	0	0	171
	性格検査	0	3	0	2	0	0	0	0	5
	能力検査	1	2	2	1	0	0	0	0	6
	その他	4	2	8	5	2	12	14	4	51
生活相談	経済	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	進路・就職	1	10	36	42	12	7	1	3	112
	住居	1	2	0	1	0	0	0	0	4
	健康	4	3	3	0	1	0	0	0	11
	職業・進路適性検査	0	1	0	9	0	0	0	0	10
	その他	4	2	8	5	2	12	14	4	51
	コンサレーション	1	0	2	0	0	14	68	0	85
	他部署連携	1	0	0	0	0	27	179	4	211
総計		189	257	390	577	87	158	272	29	1959

「学業」については、どの学年も一定の割合で相談があった。2021年度は、オンライン授業と対面授業の両方の授業を行うことになった。そのため、各授業の課題のスケジュール管理の問題や、レポート課題の遂行の難しさ、また気軽に友人に聞くことの難しさがあったと考えられる。授業のオンライン化や対面授業の再開など、授業の形式という学生生活の変化に適応していくことは、多くの学生にとって支援のニーズがあったことがうかがえる。

3. ラウンジの利用

ラウンジは、居場所がなかなか見つけにくい学生等に向けたフリースペースとして設置されている。

ラウンジ利用数は、2018年度は2618人、2019年度は1100人、2020年度は120人、2021年度は176人であった。2020年度以降は、コロナ感染拡大防止の対策（学生の入構禁止や大人数での利用禁止など）により、来学者の減少に伴い、大きく利用者数が減少した。

4. 企画・講演会

2020年度は、コロナ感染拡大防止のため、集客自体が制限されるため、対面での企画は行うことができなかった。

オンラインの企画を非常勤相談員が企画し、少数の学生が参加した。企画については担当相談員が別の章で報告している。次年度以降もオンラインでの企画を検討していく必要があるだろう。

本学の学生数は表13にあるように約8000人と増加した。その中で多くの学生が学生相談室の存在を知り、必要に応じて利用するための広報の一環、また個別相談以外でも心理的サポートとなるサービスを考えていく必要がある。

表13 学生数一覧（2021年4月）

学部	学 科	男女	人 数		小計
経 済 学	経 済 学	男	1420	1675	1676
		女	255		
	ヒューマンエコノミクス	男	1	1	
		女	0		
経 営 学	経 営 学	男	1114	1632	1855
		女	518		
	マーケティング	男	158	223	
		女	65		
地 創 域 造	地域創造	男	511	820	820
		女	309		
心 理 学	心 理 学	男	451	987	987
		女	536		
社 会 学	社 会 学	男	747	1219	1219
		女	472		
国 際 教 養 学	国際教養	男	351	630	1393
		女	279		
	アジア国際日本	男	442	763	
		女	321		
合 計		男	5195	7950	
		女	2755		

大 学 院						
研究科	経営・経済	経済学	経営学	心理学	現代社会文化	文学
人数	25			25	12	1
合計	63					

総 学 生 数 8013人

5. 研修会・研究会

(1) 各種研修会・研究会

学生相談室の活動を充実させるためには、学生相談スタッフの研鑽、また他大学の最新情報の収集、相談体制の見直しを行うことが重要である。

2021年度は前年度同様、多くの研修・研究会が中止、あるいはオンラインでの実施となった。

以下、参加した研修会と学生相談室から参加したスタッフの人数を記載する。

- ・日本学生相談学会第39回大会（オンライン開催） 1名
- ・2021年度 第1回関西学生相談研究会（NAS研）（オンライン開催） 1名

- ・2021年度第2回関西学生相談研究会(NAS研)
(オンライン開催) 1名
- ・近畿学生相談研究会(KSCA) 第153回定期
総会(メール審議) 1名

(2) 学生相談室主催研究会

2021年9月と2022年2月の2回、学生相談室主催研究会を実施した。

1993年度から始めたこの研究会は、学生相談に関わる者のカウンセリングの力量の向上、相談員相互の意見・情報交換の場として、また、非常勤相談員にも本学の制度や方針について再確認し、状況に応じて改善していくことを目的として開催している。

研究会の内容としては、相談室の抱えている問題の提議や実際の相談事例の検討、さらに、普段顔を合わすことの少ない非常勤相談員相互の情報交換等である。

コロナ感染予防対策のため9月、2月ともオンラインでの開催とした。2020年からつづくコロナ感染拡大の影響と、相談員から見た学生の生活や精神状況などを共有しつつ、学生相談室の営みである個人面接を中心とした支援の振り返りと検討を行った。

6 . 学生相談室の広報

相談室の広報誌として「学生相談室だより」を2021年4月(No.94)、6月(No.95)、10月(No.96)と年3回発行した。

保護者に向けた学生生活広報誌『保護者のためのガイドブック』を2021年4月に発行した。

学生相談室の利用などについてまとめたパンフレット『学生相談のしおり』と、「学生相談室年報」31号を2021年12月に発行した。

企画報告書

非常勤相談員 奥村 裕貴

6/2、6/9 実施のグループワークについての報告

コロナ禍による学生生活へのさまざまな影響により問題を抱える新たな学生が現れていると考えられる。そのような学生に支援の必要性があるのではという問題意識の元、学生相談室・ラウンジ・カウンセラーを知ってもらい、困った時に相談しやすい場所となることを主目的に、グループワークという形式で募集し、学生と接触する機会を企画した。

問題を抱えているが相談には至らない学生層に参加を促すことを意図し、ストレスコーピングをテーマとした。広報時のテーマも気軽な参加を意図し「ストレス」という用語は前面に出さず、「もやもや・いらいらをうまく扱えていますか」とした。当初は、ラウンジを利用していたグループワークを5/19、5/26に実施する予定であったが、緊急事態宣言（4/25～6/20）の発令により、ラウンジを利用していた開催が困難となったため、オンライン開催に変更した。実施日も6/2、6/9に変更した。授業時間を考慮して別時間帯で二日に分けて実施した。広報としては、ホームページと、チラシを使用した。また、参加学生の顔出しを避け、気楽に参加できるような場の設定に留意した。内容としては、ミニレクチャー形式で実施した。ストレスについての心理学的理論に基づいた理解と対処方向について説明した。レクチャー後、質問に応じ、アンケート記載を依頼した。レクチャーの前後で、学生相談室の利用について紹介をした。

1回目の参加人数は1人。2回目の参加人数は3人（もう1人予約があったが、キャンセル）であった。参加者の内訳は以下のとおり。

6/2	心理学部・心理学科	2回生・女性
6/9	心理学部・心理学科	2回生・女性
6/9	心理学部・心理学科	2回生・女性
6/9	経営学部・経営学科	3回生 男性
6/9	他1名	キャンセル

オンラインでの実施は、初めての取り組みであった。メールでの募集、広報は事務の方にご協力いただいた。一連の運用に大きな問題はなく、スムーズに実施できた。レクチャー20分、質問10分、アンケート5分の構成で実施した。レクチャーは図解中心の資料を元に実施した。

レクチャー後の質問の時間は、1回目は1人の参加ということもあり、レクチャー内容にとどまらない質問にまで広がった。2回目は、音声で質問する人、チャットで質問をする人に分かれたが、すべての人からレクチャーに関しての質問があった。

アンケートの結果は以下のとおり。

	質問内容	選択肢	回答
1	今回の企画を何で知りましたか	A. ポスター・チラシ B. ホームページ（学生相談室ホームページ） C. その他	ポスター・チラシ (3/4) その他 (1/4)
2	内容の理解度について	A理解できた ～ E理解できなかった (5件法)	理解できた (4/4)
3	満足度について	A. 満足 ～ E. 不満足 (5件法)	満足 (4/4)
4	開催時期・時間帯について	A. ちょうどよい B. 他の時期・時間帯がよい	ちょうどよい (4/4)
5	4で、B他の時期・時間帯がよいと答えた方に、具体的な時期や時間帯を教えてください	B他の時期・時間帯がよいと答えた方に、具体的な時期や時間帯を教えてください	
6	感想や、今後の企画への希望やご意見があれば自由にお書きください		大変勉強になりました。「みかん」を日常に取り入れていこうと思います。(心理学部・2回生・女性) ※「みかん」…「み・かん」「みる・かんじる」の略：思考に巻き込まれないで、事実を正確に「みる」こと、それに基づいて「かんじる」ことを整理する方向性の提案に対する感想。 今回は、具体的な悩み事は伏せるということでしたが、次回は、悩み事を打ち明けてもいいよという人向けの行事も検討していただきたいです。(経営学部・3回生・男性) 今回のお話を聴き、自分がとりがちなストレスへの対処方法などに気づくことができたと思います。もやもやしているなかで、何にもやもやしていたのかうすうす形づけることができ、また自分のとる対人行動についての問題やいままで見ようとしていなかった部分に少し気づけた気がしました。本日は本当にありがとうございました。(心理学部・2回生・女性) 最近自分で思うように行動できないことが多く、苛立ちが溜まってしまっていたので、気持ちの整理ができて良かったです。(心理学部・2回生・女性)
7	感想などのコメントを今後の企画広報に使うことを了承していただけますか？	A. 了承する B. 了承しない	了承する (4/4)

(所感)

参加者の情報を伏せてのオンラインレクチャーは、反応が見えない分、間の取り方など難しい面はあった。少人数での開催は、個々の質問に応じやすく、満足感に繋がりやすい手応えがあった。カウンセラーを知ってもらおうという目的の元であれば、少人数、質問への対応はレクチャー形式であれば特に必要であると感じられた。

アンケートの自由記述の結果からは、困り感を抱えて参加している様子が見え、意図した対象者が参加している様子が見えた。

より個別・具体的な共有を求めるグループ活動のニーズもうかがえた。気軽な参加を意図し、学生の顔出しをNGとし、参加者リストも互いに見えない形とすることで、匿名性を高めて実施した。交流を期待した学生にとっては物足りなさが残る形式であったと考える。

広報について。1回目は、1人の参加にとどまったが、2回目は、キャンセルを含めると最後の1週間で4名の予約(心理学部、経営学部)があった。ハイブリッド型の授業スタイルも重なり、広報に触れる機会が少なかった可能性はある。

コロナ禍もあり、学生相談室にとっては、2019年6月以来のグループワークであった。今後グループワークを継続的に実施することで、学生相談室の活動への認知が向上することが見込まれる。継続したグループワークの実施を検討していきたい。

11/24、12/1 に実施したミニレクチャー・グループワークについての報告

コロナ禍による学生生活へのさまざまな影響により問題を抱える新たな学生が現れていると考えられる。そのような学生に支援の必要性があるのではという問題意識の元、学生相談室・ラウンジ・カウンセラーを知ってもらい、困った時に相談しやすい場所となることを主目的に、レクチャー・グループワークという形式で学生と接触する機会を企画した。

問題を抱えているが相談には至らない学生層に参加を促すことを意図し、一般にもなじみのあるストレスをテーマとした。春学期も同様のテーマで実施し、アンケートからは問題を抱えて参加している様子が見えたため、今回も同様のテーマで再度実施した。また、参加者アンケートより個別・具体的な共有を求める声もあったので、前期のレクチャーメインでの開催を変更し、「レクチャー編」と「グループワーク編」とに分けて、よりニーズに即した開催を考慮した。

○1回目「レクチャー編」： 11/24(水)12:30～13:15(45分) 定員20名

図1・2のようにストレスの基本的理論を、図示を多用して紹介した。

○2回目「グループワーク編」： 12/1(水)12:30～14:00(90分) 定員5名

【図3】架空事例をストレス理論に当てはめて、参加者同士で共有するワーク

" "の事例を元に対処法について意見を共有するワーク

【図4】捉え方の枠組みについてさらに深めるワーク

の3つのワークを軸にストレス理論の理解をさらに深めると同時に、参加者同士が共有する体験を得られるように意図して実施した。

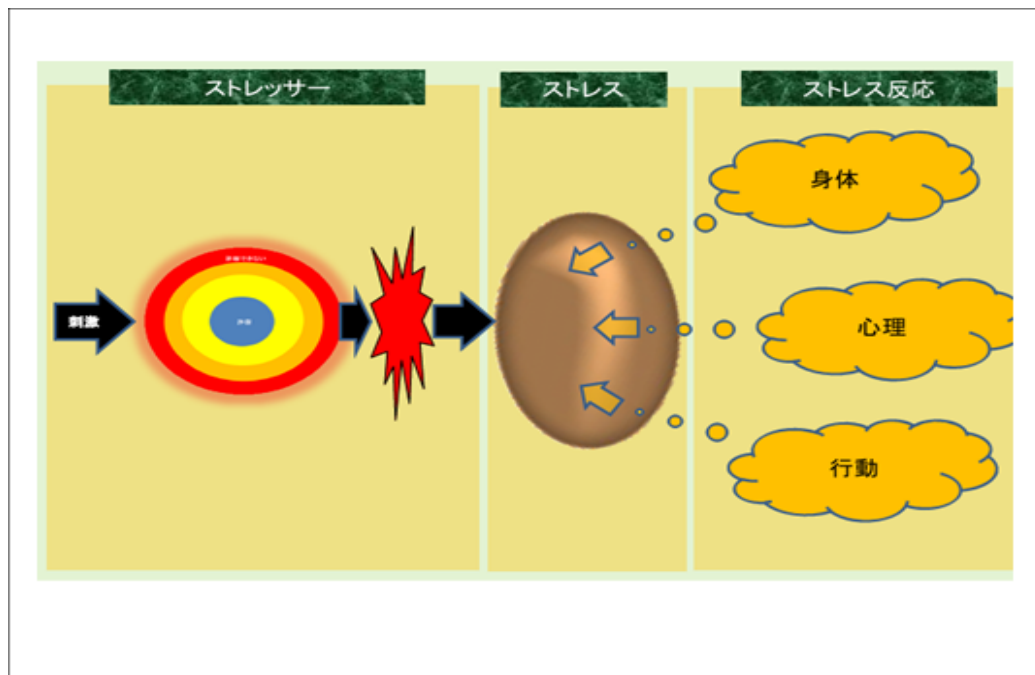


図1 レクチャー編

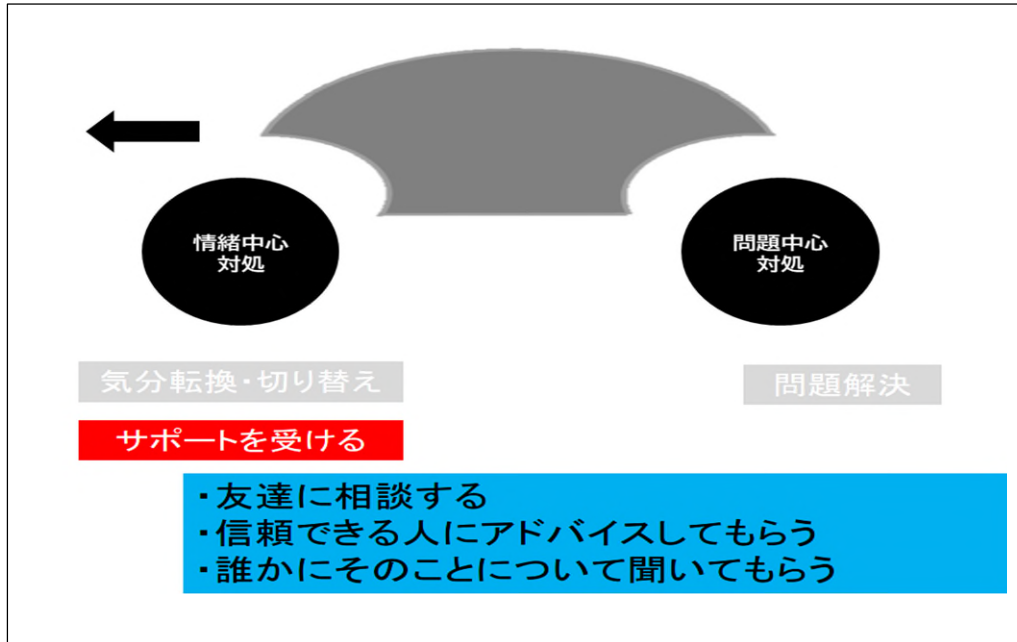


図2 レクチャー編

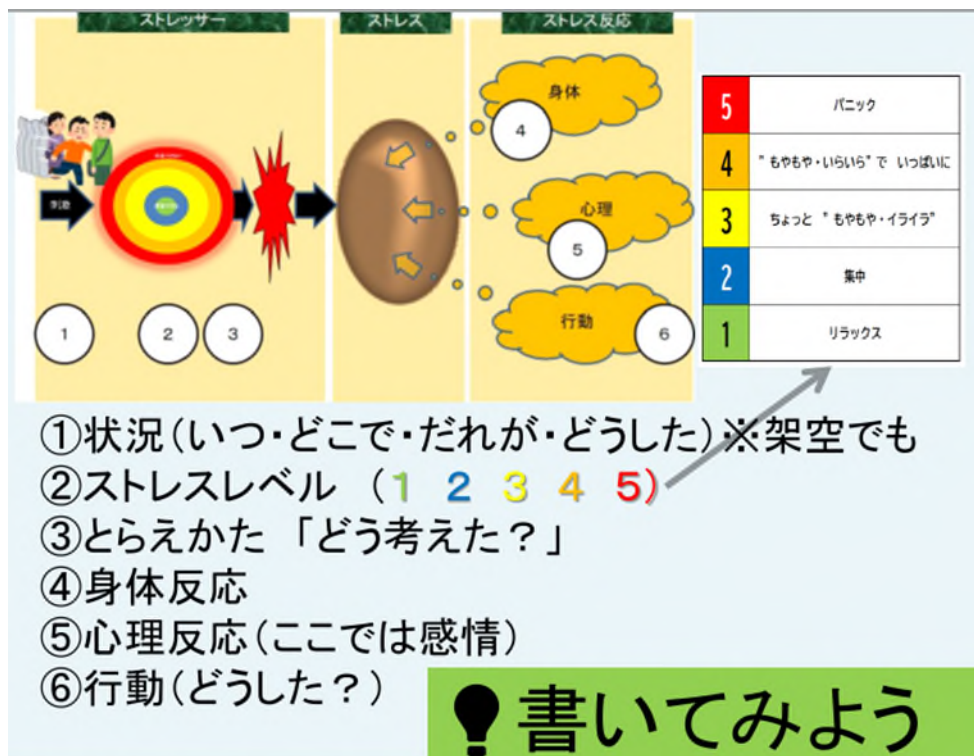


図3 グループワーク編

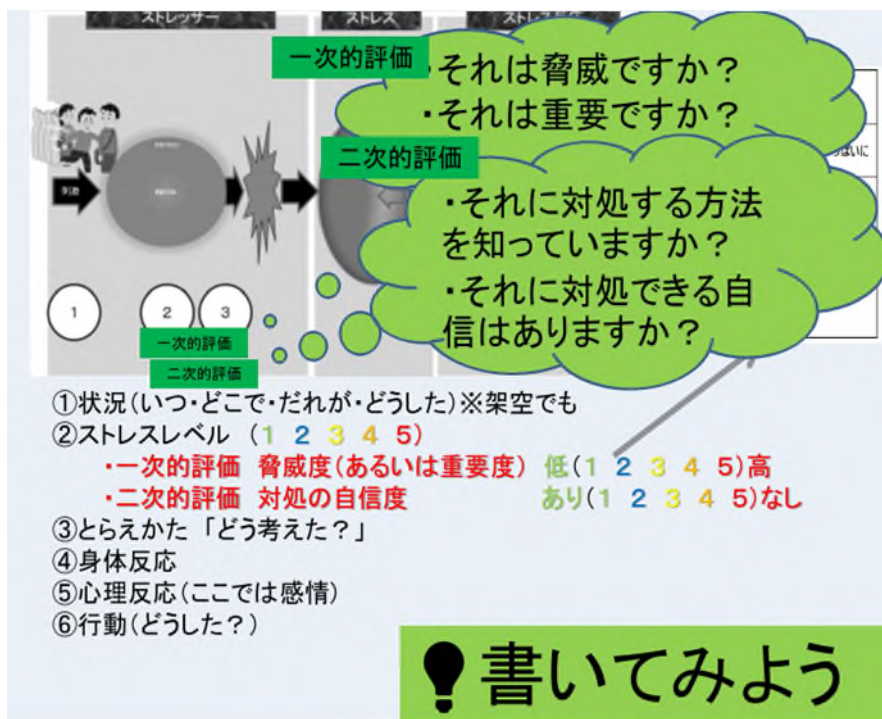


図4 グループワーク編

○実施結果

1 回目「レクチャー編」の参加人数は2人。2 回目の「グループワーク編」の参加人数は1人であった。参加者の内訳は以下のとおり

11/24レクチャー編

心理学部・心理学科 2 回生・女性A

心理学部・心理学科 2 回生・男性B

12/1グループワーク編

心理学部・心理学科 2 回生・女性A(1回目参加に引き続き)

Aさんは春の企画に引き続いて参加。

参加者は何れも学生相談室を利用している学生であった。

結果の詳細については以下のとおり。

・ 1 回目「レクチャー編」：顔出しなく、淡々と経過。質問も特になく時間通りに終了。

・ 2 回目「グループワーク編」：1 回目で参加された学生のみであったが、友人も参加していたと問い合わせあり。当大学学生ということを経験に条件に参加を認める。図3のとおり個人ワークを10分実施。実施中に、「友人がこの大学の人だと言いましたが、実は他大学の人です、すいません」と。「列の割り込み」を想定したワークであったが、思いがけず以下のような個人的な事情の発表がなされた。「先程先生にご友人はこの大学の方ですか？と聞かれて咄嗟に、同じ大学の学生ですとお話をしたことについて書いてみました。ストレスレベル4～5です。・・・ “ やばい、嘘をついてしまった ” と考えて、動悸が...ドキドキして。その時の感情は、罪悪感80、焦り80です。はじめは50でしたが、上がっていきまして」「それで先生に先程正直に言って謝罪しました」発表内容を受けて、「行動」を確認し、その後の変化を発表してもらい共有

を行った。＜謝罪したことで感情はどうなった？＞「そうすると・・・罪悪感80が30 - 40に、焦り80は10に下がった・・・」

正直に言ってくれたことを労い、イレギュラーではあるが友人の引き続きの参加を認めた。“友人”にも発表してもらい同様の方向でやり取りをした。

図4のとおり一次評価・二次評価も検討してもらう。なぜそう感じるのか？など、自分を知っていくことで見えてくることがあるという方向で自己理解を進めていく方向性を伝える。その後、対処方向を紹介。質問の時間では、ワークの内容から離れていくつかあり。最後は顔を見せてくれて終了。

アンケート結果は以下のとおり。

	質問内容	選択肢	回答
1	今回の企画を何で知りましたか	A. ポスター・チラシ B. ホームページ（学生相談室ホームページ） C. その他	ポスター・チラシ（2/3） ホームページ（1/3）
2	内容の理解度について	A理解できた ～ E理解できなかった（5件法）	理解できた（3/3）
3	満足度について	A. 満足 ～ E. 不満足（5件法）	満足（3/3）
4	開催時期・時間帯について	A. ちょうどよい B. 他の時期・時間帯がよい	ちょうどよい（3/3）
5	4で、B他の時期・時間帯がよいと答えた方に、具体的な時期や時間帯を教えてください	B他の時期・時間帯がよいと答えた方に、具体的な時期や時間帯を教えてください	
6	感想や、今後の企画への希望やご意見があれば自由にお書きください	レクチャー グループワーク	モヤモヤの仕組みやコーピングについて学ぶことができて大変良かったです。また、日頃私自身がLINEを無視してしまうことが多いので気をつけようと感じました…レクチャー編（心理学科3回生・女性） ストレス対処には、情緒的と問題解決的の2つがあり、これをバランス良くすることが大切だという学びが役立ちそうで良かったです。自分は、最近、問題解決的な方ばかりをしてしまいストレス反応が少し出ていたので。両輪の大きさをバランスよくして進むという例えがわかりやすかったです。（心理学科3回生・男性） 自己理解の重要性やストレスへの対処法についての理論など、大変勉強になりました。（心理学科3回生・女性）
7	感想などのコメントを今後の企画広報に使うことを了承していただけますか？	A. 了承する B. 了承しない	了承する（3/3）

○まとめ

・「レクチャー編」について、レクチャーとワークを分けたことで主催者から一方向になりすぎてしまい、春のように積極的に質問が出ることがなかった。簡単な個人ワークや発言の機会などを含めていくことは必要に感じた。

・「グループワーク編」については、図3のワークでは「列の割り込み」についてのワークであったが、想定外に個人的なストレス事象の発表となった。そのため、「列の割り込み」に関してその後の対処法について意見を共有するワークを控えることとなり参加者同士が意見を共有するワークができなかった。意見を共有することでどのような展開になるのか確認できなかった。改善し次回に活かしたい。

資 料

1. 追手門学院大学学生相談室規程
2. 追手門学院大学学生支援委員会規程
3. 学生相談室の事業・活動内容
4. 心理的緊急ケアの手順
5. 2021 年度月別相談件数集計表（実数、延数）
6. 2021 年度相談件数集計表（実数、延数）
7. 2021 年度学生相談室活動報告一覧表
8. 各種ビラ
9. 2021 年度学生相談室活動予定一覧表
10. 2021 年度学生相談室スタッフ一覧

1. 追手門学院大学学生相談室規程

(設置)

第1条 追手門学院大学(以下「大学」という。)の学生支援部に学生相談室(以下「相談室」という。)を設置する。

(目的)

第2条 相談室は、学生が当面する学生生活上の個人的問題について相談に応じ、助言することを目的とする。

(業務)

第3条 相談室は、前条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 学生相談
- (2) 心理的な緊急事例に対するケア
- (3) 学生相談に関する研究、調査及び広報活動
- (4) メンタルヘルスの維持・増進に係る保健室との連携
- (5) その他相談室に関すること。

(組織)

第4条 相談室に、室長を置き、次の者をもって組織する。

- (1) 相談員
- (2) 相談医
- (3) 緊急ケア担当者
- (4) 事務職員

2 室長は、大学専任教員の中から、常任理事会の議を経て、学長が任命する。ただし、任期は2年とし、再任を妨げない。

3 室長が年度の途中で任命された場合は、前項の定めにかかわらず、就任した年度の翌年度の4月1日から起算して2年を経過する日までを任期とする。

4 相談員及び相談医は、学生相談に適任と認められる学内外者から室長が推薦し、学長が委嘱する。

(運営)

第5条 相談室の運営については、学生支援部委員会で協議する。

(守秘義務)

第6条 学生相談に関する個人の秘密については、これを厳守しなければならない。

附 則

この規程は、昭和50年11月10日から施行する。

附 則

この規程は、1995年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2000年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2001年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2002年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、2014年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の際、現に室長である者は、引き続き室長として在任し、任期満了の日までその職務を執行するものとする。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

2. 追手門学院大学学生支援委員会規程

(目的)

第1条 本学に学生生活の諸問題に関する事項について審議するため、学生支援部委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 課外活動に関する重要な事項
- (2) 学生の奨学金に関する事項
- (3) 学生の健康管理に関する事項
- (4) 学生相談室に関する基本的な事項
- (5) 学生生活実態調査に関する事項
- (6) 学生の賞罰に関する事項
- (7) その他学生生活に関する事項

(構成)

第3条 委員会は、学生支援部長を委員長とし、次の者をもつて構成する。

- (1) 各学部の学科から選出された委員 各1名
- (2) 学生相談室長
- (3) 学生支援部事務部長
- (4) 学生支援部次長
- (5) 学生支援課長

2 前項第1号の委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

3 委員に欠員が生じた場合、補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

(招集)

第4条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

3 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(その他の事項)

第5条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会がこれを定める。

(所管)

第6条 委員会に関する事務は、学生支援部の所管とする。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、委員会の議を経て行う。

附 則

1 この規程は、1995年4月1日から施行する。

2 追手門学院大学学生生活委員会規程(昭和45年6月9日制定)は、廃止する。

3 追手門学院大学就職委員会規程(昭和55年4月1日制定)は、廃止する。

附 則

この規程は、1999年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、2000年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2006年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

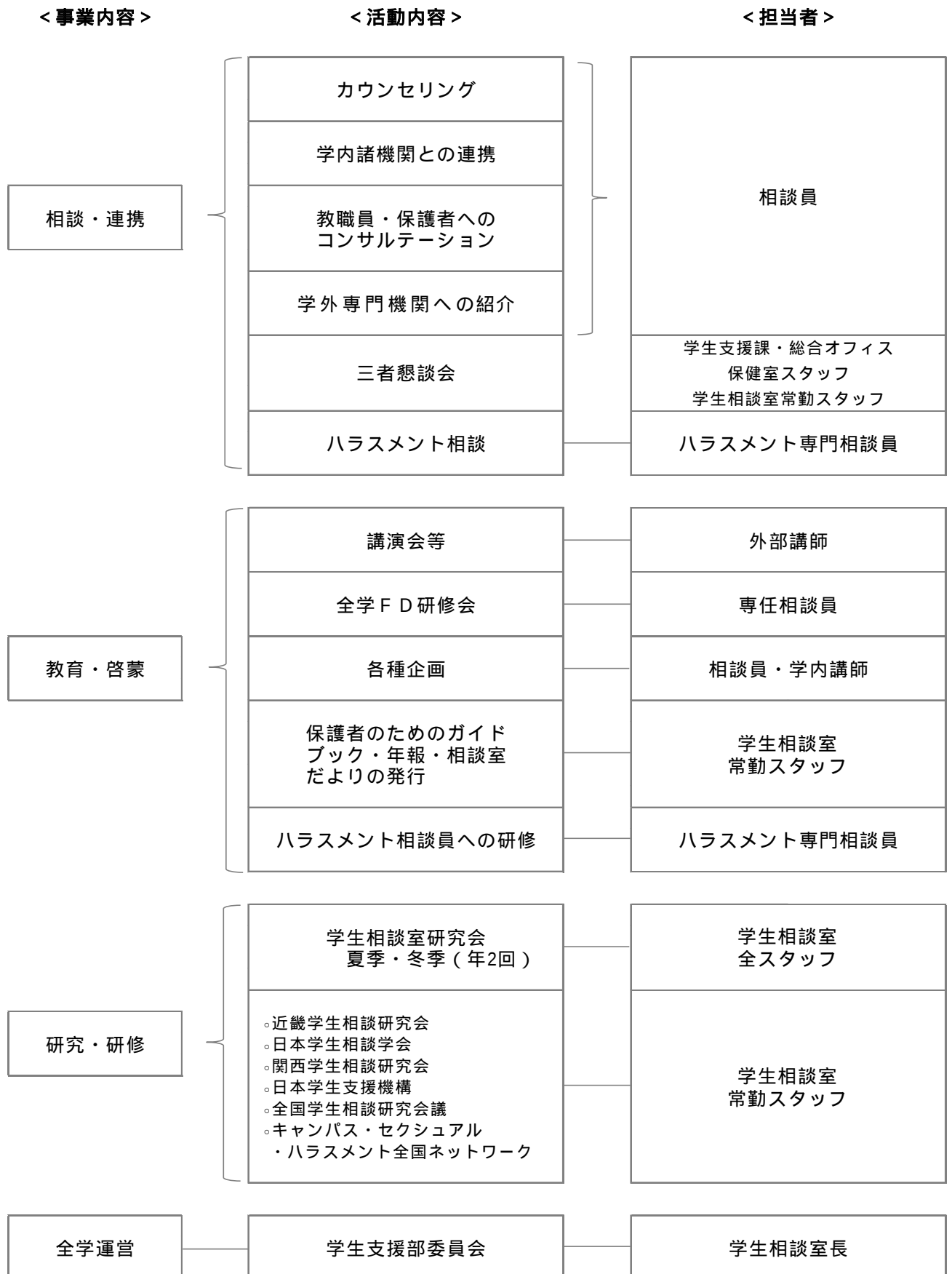
附 則

この規程は、2020年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

3. 学生相談室の事業・活動内容



4. 心理的緊急ケアの手順

学生支援課あるいは学生相談室において、心理的緊急ケアが必要と判断されると、学生相談室の心理的緊急ケア担当（専任教員相談員）に連絡がなされます。

心理的緊急ケア担当は、それまでの経緯、必要な情報を収集し、学生に必要な対応を判断します。

心理的緊急ケアが必要な学生が心理的支援につながることを主眼です。

必要に応じて、学生支援課、保健室、教職員（ゼミ担当教員や関係他部署）、保護者等の関係者と連絡を取り、連携・協力を依頼します。連携を行う際には、状況の説明や情報共有と、学生への適切な対応についての助言を行います。関係者は、当該学生に心理的その他の支援を行います。

場合によっては、他の部署から学生本人や保護者に連絡をとってもらうこともあります。

また、必要に応じて、学外の専門機関に連絡し、学生や保護者がスムーズにつながれるようサポートします。

緊急対応によって混乱期を脱した後は、必要に応じて学生相談室でのカウンセリングなど、継続事例として対応します。

また、緊急ケアに関係する教職員や保護者と、定期的に連絡を取り、学生をとりまく関係者や環境のフォローも行います。

＊ 関係者には守秘義務があります。

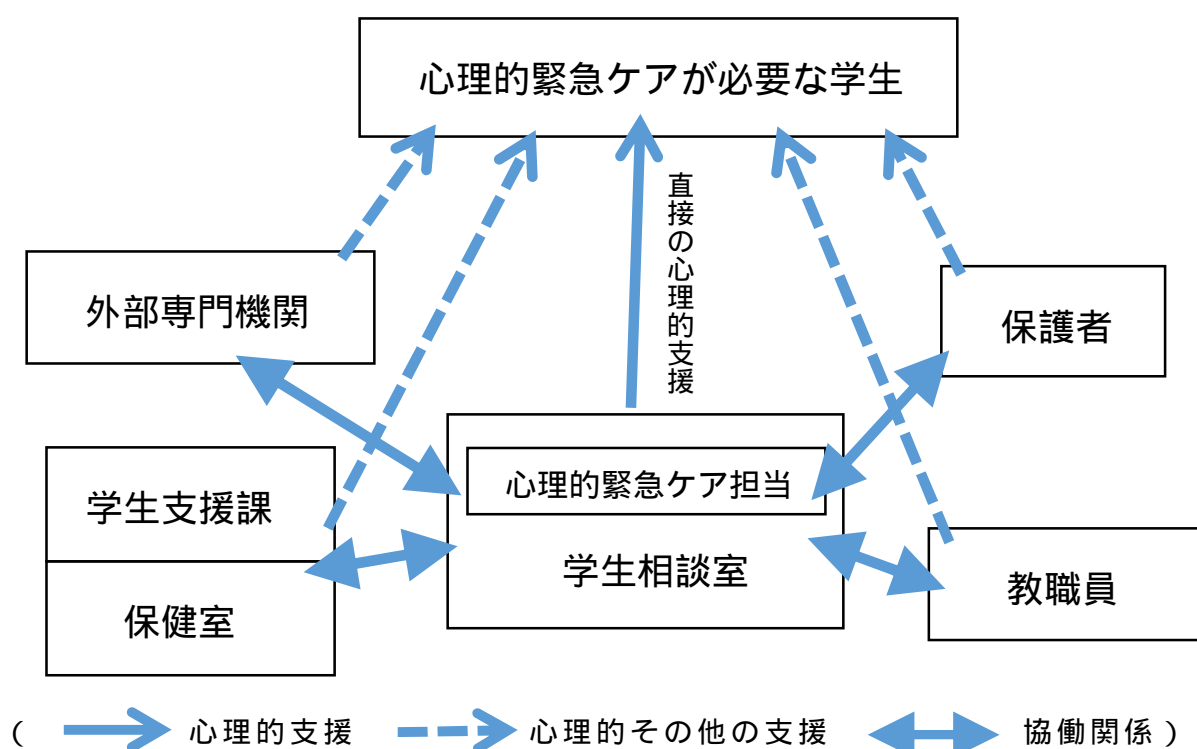


図1. 心理的緊急ケア担当と関係者（部署）との関係図

2021 年度 月別相談件数集計表（実数・・・新規来談者数）

項目	月												人数
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
修学相談	学業	6	1	3	2	3	2	2	0	1	1	1	24
	課外活動	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
	転学・転部・転科	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	留年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	休・退学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	再入学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心理相談	手続き補助	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	小計	8	1	3	3	3	4	2	2	1	2	1	30
	人生思想	1	0	2	1	0	0	2	0	0	0	0	6
	対人関係	8	2	1	1	2	2	0	1	1	0	1	19
	性・異性関係	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	4
	家庭	9	0	1	3	0	3	1	0	0	0	1	18
	精神衛生	12	5	2	3	4	1	7	2	5	0	3	49
	性格	3	1	0	1	0	1	1	1	2	0	0	10
	性格検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	能力検査	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	小計	35	8	6	10	6	7	12	4	7	0	5	107
生活相談	経済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	進路就職	2	0	1	3	0	1	2	1	3	2	0	15
	住居	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	健康	0	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	4
	職業・進路適性検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	小計	2	2	2	3	0	1	3	1	4	2	0	20
	その他	3	2	3	3	0	0	0	2	0	1	0	15
	コンサルテーション	2	2	1	4	1	2	0	1	2	0	0	15
	他部署連携	2	7	3	4	3	1	8	5	0	1	0	34
計	小計	7	11	7	11	4	3	8	8	2	2	0	64
	計	52	22	18	27	13	15	25	15	13	12	7	221

2021 年度 月別相談件数集計表（延数・・・実際の面接回数）

項目	月												人数
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
修学相談	学業	16	11	28	17	9	24	32	21	19	13	5	210
	課外活動	1	2	1	5	2	2	5	3	8	2	4	37
	転学・転部・転科	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	留年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	休・退学	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	4
	再入学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手続き補助	1	0	0	0	0	2	1	3	0	1	0	8
小計													
心理相談	人生思想	8	9	10	7	3	9	12	15	13	9	10	121
	対人関係	13	16	24	17	16	22	15	10	11	9	5	171
	性・異性関係	3	2	2	4	2	1	1	3	2	2	4	32
	家庭	14	10	12	12	10	12	10	13	8	6	3	115
	精神衛生	30	40	31	45	38	43	58	61	70	50	65	594
	性格	14	5	10	16	8	14	20	23	19	12	16	171
	性格検査	0	1	0	0	2	0	1	0	1	0	0	5
生活相談	能力検査	0	0	0	1	0	0	2	2	0	0	0	6
	小計	82	83	89	102	79	101	119	127	124	88	103	1215
	経済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	進路就職	6	4	9	11	4	8	5	12	13	11	9	112
	住居	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	4
	健康	1	4	2	1	0	0	1	0	2	0	0	11
	職業・進路適性検査	0	0	0	0	1	0	2	1	0	1	4	10
小計													
その他	その他	5	9	8	9	2	0	4	7	2	1	0	51
	コンサルテーション	2	6	3	15	2	9	6	16	9	5	6	85
	他部署連携	2	21	11	42	12	6	24	53	16	10	4	211
小計													
計													
計													

2021年度相談件数集計表（実数）

	男	女	その他	総計
学業	10	14	0	24
課外活動	1	1	0	2
転学・部・科	0	1	0	1
留年	0	0	0	0
休・退学	1	1	0	2
再入学	0	0	0	0
手続き補助	1	0	0	1
小計	13	17	0	30
人生思想	4	2	0	6
対人関係	7	12	0	19
性・異性関係	0	4	0	4
家庭	1	17	0	18
精神衛生	17	32	0	49
性格	4	6	0	10
性格検査	0	0	0	0
能力検査	0	1	0	1
小計	33	74	0	107
生活相談	0	0	0	0
進路・就職	6	9	0	15
住居	0	1	0	1
健康	2	2	0	4
職業・進路 適性検査	0	0	0	0
小計	8	12	0	20
その他	7	8	0	15
コンサルテーション	9	6	0	15
他部署連携	17	17	0	34
小計	33	31	0	64
計	87	134	0	221

2021年度相談件数集計表（延数）

	男	女	その他	総計
学業	125	85	0	210
課外活動	25	12	0	37
転学・部・科	0	1	0	1
留年	0	0	0	0
休・退学	3	1	0	4
再入学	0	0	0	0
手続き補助	5	3	0	8
小計	158	102	0	260
心理相談	85	36	0	121
対人関係	56	115	0	171
性・異性関係	3	29	0	32
家庭	23	92	0	115
精神衛生	228	366	0	594
性格	68	103	0	171
性格検査	2	3	0	5
能力検査	4	2	0	6
小計	469	746	0	1215
生活相談	0	0	0	0
進路・就職	57	55	0	112
住居	2	2	0	4
健康	6	5	0	11
職業・進路 適性検査	10	0	0	10
小計	75	62	0	137
その他	21	30	0	51
コンサルテーション	42	43	0	85
他部署連携	143	68	0	211
小計	206	141	0	347
計	908	1051	0	1959

2021 年度 学生相談室活動報告一覧表

項目 月	開室日 / 開室日	講演会・企画他	研修・研究会	学生相談室だより・年報の発行	大行事・その他
4月	4月1日(水)～3月31日(木) 月曜日～金曜日 開室 大学授業日は基本開室			1日(水)「大学生の心の理解と『育て上げ』への配慮—保護者のためのガイドブック—」 1日(水)「学生相談室だより」No.94	1日(木)・2日(金)入学式
5月			16日(土)～18日(月) 日本学生相談学会第39回大会 (オンライン)		29日(土)開校記念日
6月			近畿学生相談研究会(KSCA) 第153回例会・定期総会 新型コロナウイルスの影響により、 2020年度の開催は中止	1日(火)「学生相談室だより」No.95	
7月					
8月	・8月11日(水)～18日(水) 夏季一斉休暇のため閉室 8月6日(金)と8月10日(火) は計画有休				7月21日(水)～9月30日(木) 夏期休業
9月		2日(木)学生相談室主催研究会	4日(土) 2021年度 第1回関西学生相談研究会(NAS研) (オンライン)		
10月				1日(金)「学生相談室だより」No.96 「学生相談室年報」第31号	30日(土)～31日(日) 大学祭
11月			2日(火)～16日(火) 近畿学生相談研究会(KSCA) 第153回定期総会 (メール審議)		
12月	・12月29日(水)～1月4日(火) 冬期休暇のため閉室 12/28(火)と1/5(水) は計画有休		近畿学生相談研究会(KSCA) 第53回特別例会 新型コロナウイルスの影響により、 2020年度の開催は中止		12月28日(火)～1月6日(木) 冬期休業
1月					
2月		17日(木)学生相談室主催研究会			
3月			6日(日) 2021年度 第2回関西学生相談研究会(NAS研) (オンライン)	2022年度「学生相談のしおり」	17日(木)学位授与式

心の中の

モヤモヤ

イライラ

うまく扱えていますか？

心の中の“モヤモヤ”“イライラ”...皆さんは、うまく扱えていますか？ 人によって差はありますが、あまりに大きくなると、“集中できない”“眠れない”“疲れやすい”・・・など、心身に影響が出ることもあります。心の中の“モヤモヤ”“イライラ”に対して、いろいろな言葉を当てはめることができると思いますが、ここでは一般的になじみ深い「ストレス」として考えてみようと思います。

今回は、簡単なレクチャーを通して「ストレス」について解説し、うまく付き合うにはどうしたらよいのか？の手がかりを見つかることができればと考え、企画しました。

募集人数に限りがありますが、振ってご応募ください！

事前申し込み
が必要です！

○日時：6/2(水) 12時30分～13時10分 最大10名まで
6/9(水) 14時30分～15時10分 最大10名まで
何れの日程も同一内容で実施予定です。

○会場：オンライン開催 Webex ミーティングを使用します。

○講師：奥村 裕貴（非常勤相談員／臨床心理士・公認心理師）

○対象：学部・大学院生 それぞれの開催日時に先着10名まで。

○参加費：無料です。

○申込方法：メールにて（sodan@otemon.ac.jp） 下記QRコードから申し込みメールアドレスにアクセスできます。
件名「GW 申込」とお書きの上、本文「氏名 学籍番号 学部・学科 回生 希望日」をご記入の上、送信ください。

定員に達した場合、応募を締め切らせていただきますが、ご容赦ください。

詳細は参加者に後日、メールにてお知らせします。

○申込締切：5/31(月)まで

参加にあたり

- ・簡単な個人ワークのために、紙とペンをご用意ください。
- ・録音・録画・画面キャプチャ・撮影など記録することは禁止します。
- ・回線安定のため、発言時以外はビデオ OFF / 音声ミュートをお願いします。

<お問い合わせ>

追手門学院大学 学生相談室（安威） Tel：072-641-9628



お申し込みは
こちら！



心の中の

モヤモヤ

イライラ

パート2

うまく扱えていますか？

～ ストレスマネジメントを学ぼう ～

心の中の“モヤモヤ”“イライラ”…皆さんは、うまく扱えていますか？ 人によって差はありますが、あまりに大きくなると、“集中できない” “眠れない” “疲れやすい” “・・・”など、心身に影響が出ることもあります。心の中の“モヤモヤ”“イライラ”に対して、いろいろな言葉を当てはめることができると思いますが、ここでは一般的になじみ深い「ストレス」として考えてみようと思います。

春にも開催してご好評いただきました。今回は、レクチャー編、グループワーク編と2つに分けて実施します。“ストレス”とうまく付き合うにはどうしたらよいかを一緒に考えていければと思っています。2回連続参加いただければより理解が深まるよう企画していますが、どちらか1回でも完結するように企画しておりますので、お気軽にご参加ください。

レクチャー編

20人まで

11/24(水) 12:30～13:15

ストレスについてのミニレクチャーです。春に開催した内容とほぼ同じものです。

※ビデオ OFF / 音声ミュート

グループワーク編

5人まで

12/1(水) 12:30～14:00

ストレスマネジメントを学びます。課題に取り組みグループで共有します。

※ビデオ自由 / 音声 ワーク時 On

- 会場：オンライン開催 ※Webex ミーティングを使用します。
- 講師：奥村 裕貴（非常勤相談員／臨床心理士・公認心理師）
- 対象：学部・大学院生
- 参加費：無料です。

○申込方法：メールにて（sodan@otemon.ac.jp） ※下記QRコードから申し込みメールアドレスにアクセスできます。
件名「GW 申込」とお書きの上、本文「①氏名 ②学籍番号 ③学部・学科 ④回生 ⑤参加希望回（レクチャー編のみ or グループ編のみ or 両日とも）」をご記入の上、送信ください。

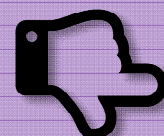
※定員に達した場合、応募を締め切らせていただきます。

※詳細は参加者に後日、メールにてお知らせします。

事前申し込み
が必要です！

<お問い合わせ>

追手門学院大学 学生相談室（安威） Tel: 072-641-9628



お申し込みは
こちら！



2022 年度 学生相談室活動予定一覧表

項目 月	開室日 / 閉室日	講演会・企画他	研修・研究会	学生相談室だより・年報の発行	大学行事・その他
4月	4月1日（金）～ 3月31日（金） 月曜日～金曜日 開室 大学授業日は基本開室			1日（金）「大学生の心の理解と『育て上げ』への 配慮—保護者のためのガイドブック—」 1日（金）「学生相談室だより」No.97	5日（火）入学式
5月			6日（金）～ 8日（月） 日本学生相談学会第40回大会(ハイレックス開催)		29日(日)開院記念日
6月				1日（水）「学生相談室だより」No.98	
7月			4日（月）～ 15日（金） 近畿学生相談研究会（KSCA） 第154回定期総会 （メール審議） 31日（日） 第55回学生相談セミナー(オンライン)		15日(金)春学期授業終了 21日(木)～9月30日(金) 夏期休業
8月	・8月11日（木）～18日（木） 夏季一斉休暇のため開室 8月10日（水）と8月19日（金） は計画有休		27日（土） キャンパス・セクシヤル・ハラスメント 全国ネットワーク 第28回全国集会		
9月		学生相談室主催研究会	24日（土） 2022年度 第1回関西学生相談研究会（NAS研）		
10月			8日（土） 第56回学生相談セミナー —事例検討を中心とする1Day広島研修会—	3日（月）「学生相談室だより」No.99 「学生相談室年報」第32号	29日(土)～30日(日) 大学祭
11月			20日（日）～ 21日（月） 第60回全国学生相談研修会(オンライン)		
12月	・12月29日（木）～1月4日（水） 冬期休暇のため開室 12/27(火)と12/28(水) は計画有休		3日（土） 近畿学生相談研究会（KSCA） 第53回例会・第153回特別例会合同開催 (オンライン開催)	「学生相談室年報」第32号	12月27日（火）～1月4日（水） 冬期休業
1月					
2月		学生相談室主催研究会	2022年度 第2回関西学生相談研究会（NAS研）		
3月				2023年度「学生相談のしおり」	20日（月）学位授与式

< 2021 年度 学生相談室スタッフ一覧 >

学生相談室長	永 野 浩 二	(心理学部心理学科教授)
相 談 員	荒 木 浩 子	(専任相談員 臨床心理士)
	花 浴 友利子	(非常勤相談員 臨床心理士)
	河 野 一 紀	(非常勤相談員 臨床心理士)
	笠 谷 光	(非常勤相談員 臨床心理士)
	植 田 あ や	(非常勤相談員 臨床心理士)
	米 田 岬	(非常勤相談員 臨床心理士)
	奥 村 裕 貴	(非常勤相談員 臨床心理士)
	木 梨 裕 子	(非常勤相談員 臨床心理士)
	高 辻 優 子	(非常勤相談員 臨床心理士)
	小 山 明 子	(非常勤相談員 臨床心理士)
	杉 本 志津佳	(ハラスメント相談員)
受 付 ・ 事 務	乾 知 恵	(派遣職員)
	中 納 直 子	(派遣職員)
	渡 邊 美由希	(派遣職員)